

令和5年度

所管事務調査報告書

総務委員会
社会文教委員会
産業建設委員会

令和5年9月25日

飯田市議会

飯田市議会 総務委員会 所管事務調査（視察）報告

令和5年9月6日

第1 調査実施期日

令和5年7月3日(月)から同月5日(水)まで

第2 調査事項

番号	視察項目	視察先
1	災害時のレジリエンス強化と農作物栽培の持続性確保について	高知県須崎市
2	「戸別津波避難カルテ」を作成した経験を生かした「脱炭素カルテ」の作成による、各家庭に合った省エネ・再エネ設備の導入促進ほかについて	高知県黒潮町
3	「若者が帰りたくなる四国中央市を創る」をテーマとしたシティプロモーションについて	愛媛県四国中央市
4	自然や歴史などの屋島の魅力を広く発信し、学びや思い、ふれあいを深められる文化と観光の新たな融合空間について	香川県高松市
5	家庭や事業所から出る燃やせるごみを発酵・乾燥させて「固形燃料」の原料としてリサイクルする日本初の工場（トンネルコンポスト方式）について	香川県三豊市

第3 参加者

総務委員長 清水 優一郎
総務副委員長 小林 真一
総務委員 橋爪 重人
総務委員 岡田 倫英
総務委員 竹村 圭史
総務委員 木下 徳康
総務委員 原 和世

第4 調査概要（視察報告）

1 脱酸素を絡めた災害時のレジリエンス強化と農作物栽培持続性確保の取り組みについて （高知県須崎市）

(1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時 7月3日(月) 15:00～16:30

イ 場所 須崎市役所

ウ 説明者 森光 澄夫 環境未来課長、丁野 恵 同係長

エ 視察の目的

地域の再生可能エネルギーを活用した電力供給や熱供給におけるエネルギー利用の効率化を図ることで、災害時のレジリエンス強化と農作物栽培の持続性確保と経営安定化を図る取組について学ぶ。

オ 視察の視点

- ・都市機能誘導区域におけるエネルギーマネジメントの具体的な実施方法
- ・技術面での課題
- ・電気需要家との協力関係の構築や地域での合意取得
- ・収支が成り立つビジネスの具体的な内容

(2) 調査報告（調査内容）

- ・須崎市はリアス式海岸特有の地形で過去に幾度も津波災害が発生し尊い人命と財産が被害を受けている。南海トラフ地震等、災害に対する防災減災対策が不可欠となっている。また温室効果ガスの排出量は減少しているが農林水産業の温室効果ガス排出量は増加している。
- ・3回目の申請で国の脱酸素先行地域の対象となった。令和5年から令和12年まで最長8年間で取り組む計画であり、その内容は日高村と共同出資により地域電力会社「高知ニューエナジー」によるPPA(Power・電源、Purchase・購入、Agreement・合意&契約)による太陽光発電・蓄電池の導入を主導することで、再エネ電力の地産地消を促進し、津波災害の及ばない高台エリアで、安心安全で脱酸素な住宅エリアづくりの推進。農業分野では全国一の生産量を誇る須崎市のミョウガ等栽培用の農業ハウスに地下水利用空調設備の導入により、重油加湿器の燃料使用量を大幅に削減し、農業におけるエネルギーコストの抑制と脱酸素化を実現する計画。
- ・PAAの事業者が需要家(個別住宅、公共施設等)の敷地や屋根に太陽光発電設備を設置して、発電した電気を必需者が買い取る。また太陽光発電で余剰となった電力を蓄電池に貯めて、遠隔制御により他の施設に供給する。
- ・災害が発生した場合、高台にある住宅等の発電した電気を有効に利用する。
- ・課題は太陽光の発電設備は20年位の耐用年数があり契約期間が長期にわたるため、合意時の説明が十分必要であること。

農業の省エネ

- ・農業ハウスの約半分が空冷式のヒートポンプを導入しているが更新時期が迫りつつある。また重油や電気代も高騰しており、エネルギーコストの増加に繋がっている。
- ・今回は地下水源を使った加温に着目した。市では設備更新に併せて農業ハウス 556

棟中、331棟の空冷式ヒートポンプを地下水熱利用設備に置き換える。

- ・地下水は年間通して15度前後あり使い方によっては重油や電力を半減させることに繋がる。
- ・この設備の課題は井戸を掘り地下水を汲み上げる事となるが、試掘が必要となること。地下水脈に繋がらない場合もあること。初期投資もこれによって変化する。
- ・現在モデルハウスを1棟設備してデータ取りをしている。

(3) 主な質疑応答

Q 太陽光の普及率はどうなっていますか。

A あまり普及していない。平地が少なくメガソーラーがほとんど無い事と、設備をする事業者が少ない。また開発については無断での設置を行わないよう許可制となっている。但し日照時間は日本では3番以内となるほど多い。

Q 災害とは津波をイメージしているのか、また垂直避難も考えているか。

A 南海トラフ地震の津波に備えた計画となっています。私共の考えは高台避難を基本に、体育館等の避難施設に電気を供給する事をイメージしています。

Q 事業費はどの位かかり、期間はどの位かかる。個人負担はどの位かかる。

A 総額で66億円で、5年間です。内ハウス部門で38億近い331棟個人負担は4分の一農家がみるかリース契約とするのか検討中。こんごもう1棟モデルハウスを作りデータを取る中で普及に努めていく。コストバランスもこれから検討していく。

Q 地下水はどこを掘ってもでるか、また大量に出た場合シェアして使用する事は考えているか

A 地下水脈は大体の場所は存在していますが、硬い岩などに阻まれた場合出ない場合もあります。ハウスが近い場所であればシェアする事もあります。ケースバイケースで対応していく。

Q 地下水を利用した後の処理はどうするか。大地震の後は地下水脈が変わる場合があると聞くが、その想定はしているか。

A 地下に返す事を考えています。大地震による地下水脈の変化については想定していません。

Q 3回目で脱炭素先行地域指定となったと聞いたが、その過程は

A 1回目は日高村が独自で応募したが却下された。2回目は農業関係で同じ事を志向していた当市に話があり統一して申請しようとした。また日高村は水害の問題を抱えており、当市は津波予防という事で農業と水の関係の部門で申請するつもりだったが、申請締め切りに間に合わなかった。3回目は四国からの申請が1件と少なかったこと、金融機関やJA、合資会社の設立し共同提案者として組み込むなど、関係省庁のアドバイスを受けて指定を受けることができた。

Q P P A事業により戸建て住宅やJA 関連施設、公共施設を中心に 3,433KW の太陽光発電施設を設置するとの事だが、公共施設は目途がつくと思うが、戸建て住宅は何戸ぐらいの設置となるか。

A 高台対象上宅 530 戸のうち 106 戸が設置対象となります。3 回目の申請では民間も取り込む形でないと、事業が認められないとの事でした。既に太陽光を設置した家もありますが、アンケートを取るなどして意識調査を始めています。

Q 半数の農家が空冷式ヒートポンプを導入済みとあるが重油は使用していないのか。

A 今後地下水を利用した方式になっても停電になった時や設備の故障等に備えて重油使用による加温設備は併用していきます。それと：現在物価高騰や品物不足により、計画が順調に進展するかは不透明な状況です。

Q 高知ニューエナジーの設立時期と出資金の配分割合はどうか。

A 令和 2 年 6 月に設立電源供給は 12 月より公共施設に電力供給出資金は 620 万のうち各行政区で 100 万 16%ずつです。あとはスポンサーがついて出資頂いています

(4) まとめ、考察

- ・農業における脱酸素化と津波災害の防災減災対策を同時に解決していこうとしている。
- ・脱炭素先行対象地域の選定を行い、太陽光発電によりエネルギー需要家への電力供給を行う事で再エネ電力の地産地消を促進している。
- ・津波対策等地域防災力の強化に繋がっている。
- ・施設園芸農家の温室効果ガス、エネルギーコストの削減につなげていく。

○実施スケジュールは令和 5 年からの取り組みとなっており、計画通りに事業が進捗されれば、地域課題の解決、住民の暮らしの質の向上や地域経済にも大きな貢献となると思う。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
橋爪 重人	<ul style="list-style-type: none">・何をするのか方向性と実施計画が高いレベルで練られている。・同時に 2 つの視点から取り組もうとしている。
岡田 倫英	<ul style="list-style-type: none">・災害対策に再エネを活用し、これを別分野である農業の脱炭素に応用する考え方は非日常と日常の政策に連続性を持たせる意味でも有意義だと感じた。・既に約半数のハウス園芸農家で空冷式ヒートポンプを導入し、重油依存からの脱却を進めている。

竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震で浸水が想定される区域は、脱炭素先行地域計画提案にあえて含めなかったことは、現実な対応だと感じた。 ・農業分野での取り組みとして、設備更新に合わせ農業ハウスの空冷式ヒートポンプを地下水熱利用空調設備（水冷式エコキュートと考えればよい）に置き換えることにより重油加温器の燃料使用量を大幅に削減することで、エネルギーコストの抑制と脱炭素化を行おうとしているところ。
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 21 年の昭和南海地震の津波、それに伴う火災等により甚大な被害を受けた経験からも今後の津波減災のため、太陽光発電を設置、脱炭素な住宅エリアを推進し、災害時の電力供に給備えている。これを市内全域ではなく津波が及ばない高台エリアを重点に推進していること。 ・太陽光発電・蓄電池の導入に PPA（Power Purchase パーチェス Agreement、電力購入合意）により、設置者負担を抑えたこと、また自治体（須崎市・日高村）が出資していること。 ・ミョウガハウスの加温設備に地下水熱を利用するという発想。ハウス栽培の加温に重油のみならず、すでに半数の農家では空冷式のヒートポンプを導入している。さらに地下水（通年 15℃）を利用することで重油の燃料使用量を大幅に削減し、収益向上と脱炭素化をするというもの。
原 和世	<ul style="list-style-type: none"> ・農業ハウス用に、地下水熱や温水蓄熱を使った暖房システムは従来の重油利用に比べ CO2 換算で有効であるという紹介が有った。飯田市でもハウス園芸が盛んであるので、飯田市が目指すゼロカーボンへの取り組みに寄与するのではないかと。
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体と課題認識を共有し（農業面での重油価格高騰）脱炭素に取り組むことで、脱炭素先行地域に選定された。 ・さらには農業面における地域の特徴や現状の工作方法により、それぞれの地域に合った脱炭素への取り組みを実施されていた。 ・須崎市においては重油価格高騰対策とともに脱炭素という視点で、豊富な地下水を利用した再生可能エネルギーの活用は地域の特色を生かした良い取り組みと感じた。
清水 優一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素を切り口に、環境分野だけでなく災害対策と農家の経営改善につなげていく、複合的な取り組みとなっている。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
橋爪 重人	<ul style="list-style-type: none"> ・農作物、特にハウス栽培の加温に対して重油だけでなくヒートポンプを利用して、今回地下水を利用しようとしている。脱炭素に向けて参考となる。
岡田 倫英	<ul style="list-style-type: none"> ・空冷式ヒートポンプの更新時期を見据え、温水蓄熱や地下水熱利用ヒートポンプとの組み合わせで4方式を提示し、農家の実情に応じた方法で脱炭素を図れるよう組み立てている。 ・脱炭素の取り組みを通じて施設園芸をしっかりと守っていくと農家にアピールしている姿勢。
竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市においても地下水が利用できれば、地下水熱利用空調設備（水冷式エコキュートと考えればよい）に置き換えることにより重油加温器の燃料使用量を大幅に削減することにつながれると感じた。
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用ハウスは既存場所で加温方法を考えるが、飯田市も古くから地下水は井戸として使われてきたし、湧水もあることからこれら地下水のある隣接地に農業用ハウスを設けることができれば効率は良いと思う。 ・飯田市では分散避難を進め、市民周知を心がけているが、平時に分散避難場所(知人宅など)を設定している、あるいは受入れる話はなかなか進まない。須崎市の市民は津波の及ばない高台エリアを常に意識する動機となる。
原 和世	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時のレジリエンス（乗り越え回復する力）について、飯田市でも災害時協力登録者制度があり、EV車などを電力源車として供給する制度はある。 ・がしかし例えば自主防災会などとの関係性において、仕組みとなっているかについては課題が有る。制度から仕組みへの展開について参考としたい。
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市においては津波被害の心配はないが、山津波ともいわれる土砂災害は近年多発している、被災への行政の支援には状況により様々であり、地域の実情に合わせたレジリエンスの強化はどの自治体でも取り組んでいく必要はある。 ・これから飯田市が取り組む地域マイクログリッドにおける、全小中学校への太陽光発電設備導入にあたっては、災害時の電源確保という視点で言えば、指定避難所としての役割を十分果たしていく上では必要であり、当市の今後の取り組みを注視してまいりたい。 ・須崎市のように地域の再生可能エネルギー資源の活用は当地域にも必要であり、小水力発電など現在取り組んでいるものがすべて

	の地域に当てはまらなくても、脱炭素という面で市民意識の更なる醸成は必要であり、市民レベルで取り組めることも必要であるとする。
清水 優一郎	・行政だけではなく、課題の相関関係にあるステークホルダーを抽出し、共同で課題解決に当たっていく方法は、これからの地域経営に欠かすことのできない重要な視点であろう。

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
橋爪 重人	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の側に警察署と消防署があり、災害時の情報交換等が早くできる。 ・また、津波が来ない高台に集約されている。
岡田 倫英	<ul style="list-style-type: none"> ・以前あった環境保全課を、市長が「保全だけではいけない」と環境未来課に改称したのは市民への発信性として参考になった ・四国南部は晴天の日が多いにもかかわらず、太陽光発電の普及が進んでいないとのこと。F I T政策は終了したものの、今後力を入れていけば再エネ活用を高めていく伸びしろは大きそうだと感じた。
竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none"> ・0℃から重油加温器でハウス内の空気を温めるのと、地下水温(年間通じて 15℃～17℃)を活用して温めるのでは 15℃～17℃の差があることから、この点に着目した発想の転換は目の付け所がよいと感じた。
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none"> ・須崎市は日高村と共に第3回脱炭素先行地域に選定、飯田市も第2回で選定されている。脱炭素先行地域について思うこと。(1)脱炭素先行地域となるには多くのつながり、①管轄省庁、②地域、そして、③民間事業者、は共同提案が必須条件となっていることは順当だと思う。しかしおおよそ2/3 上限 50 億円ということだが、(2)地域経済の点からは効果が薄いと思う。太陽光発電、蓄電池多くの申請者は外部から導入することになる。このことから導入することで脱炭素はもちろんコスト的にも持続可能となることが求められると思う。 ・PPA (Power Purchase パーチェス Agreement、電力購入合意)を行う地域新電力会社「高知ニューエナジー」に須崎市・日高村が出資して作ったが、キーパーソンがいたような気がする。 ・飯田市には PPA を営む会社はどのくらい存在するのであろう。
原 和世	—
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> ・過去からの津波による甚大な被害もあり、南海トラフ地震発生への備えとして、レジリエンスの強化は不可欠である。 ・都市機能誘導地域は本来、津波被害の有るところ以外ではあるが、須崎市はそのままであり、いかに非難をして、避難先での生活に

	<p>必要な電力確保のための太陽光発電や蓄電池を導入している。</p> <p>・飯田市の取り組みである地域マイクログリッドを全市展開していくには設備の関係など簡単には出来ないと感じている、今後市が取り組む脱炭素の内容や各地域への波及方法など、注視していく必要がある。</p>
清水 優一郎	<p>・守るだけでなく未来をつくるという取り組み姿勢を示すためにも、環境保全課から環境未来課への名称変更は意味があると感じた。</p> <p>・環境への取り組みをテコにして地域の課題解決と地域経営に活かしていく好事例になっていくことを期待し、これからも注目していきたい。</p>

2 「犠牲者ゼロをめざす防災対策からカルテを使った脱炭素計画」の取り組みについて (高知県黒潮町)

(1) 調査概要 (視察目的・視点)

ア 日時 令和5年7月4日(火) 9:00~10:30

イ 場所 黒潮町役場

ウ 説明者 村越淳情報防災課長、宮川智明住民課長、中島一郎議長(同席くださり
補足説明) 等

エ 視察の目的

国内で最も大きな最大津波高が想定される同町において、浸水想定区域の全世帯を対象とした「戸別津波避難カルテ」を作成した経験とノウハウを生かし、「脱炭素カルテ」を全世帯で作成し、各家庭に合った省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入を促進する取組について学ぶ。

オ 視察の視点

- (ア) 「脱炭素カルテ」の具体的な内容、これを全世帯で作成するまでの工程
- (イ) 各世帯で作成した「脱炭素カルテ」に基づき、その家庭が実際に省エネ・再エネ設備導入していくまでの政策の組立ての具体的な内容(補助制度の具体的な内容も)
- (ウ) 具体的に想定される津波被害の内容と、自然災害対策に各世帯での再エネ機器導入がつながっていくストーリーの具体的な内容 など

(2) 調査報告(調査内容)

- ・平成18(2006)年旧佐賀町、旧大方町の合併により黒潮町。
- ・人口10316人(高齢人口45.9%、R5.5.31時点)
- ・世帯数5,409世帯
- ・面積188km²



黒潮町役場

ア 津波による「犠牲者ゼロを目指す」災害に強いまちづくり

①経緯

2011年3月11日 東日本大震災

2012年3月31日 黒潮町の南海トラフ地震の新想定、最大震度7、揺れ到達2分、津波高34.4m（国内最大）

2012年4月1日（日） 新想定新聞掲載

2012年4月2日（月） 前大西勝也町長から職員訓示

「町の存続すら危ぶまれる」と表記され新聞に町民からの問い合わせはなく、どこに逃げても無駄と諦め、避難を放棄してしまっているのではないかと、前町長は職員に防災に向けた推進エンジンとなってもらうよう訓示をする。

以下内容抜粋。

町長訓示

- ・ 34.4m という国内最大の津波高が示された。
- ・ どうしようもないと対策は諦めたり、生活ができる町でないと、これまではこれからの町の営みを否定するような考え、またその発言はその一切を禁止する。
- ・ 今後の対応は、直接的な防災部門のみならず、すべての職場が関係し、すべての職員が当事者であることを理解し、相互の協力のもと、この課題に立ち向かうことの必要性を確認。
- ・ この町の次の世代にしっかりと引き継いでいくことが肝心。
- ・ 困難な道にはなるが、一堂の奮起を要請する。

2012年12月10日 あらためて高知県より南海トラフ地震の被害想定公表
最大、震度7、2～3分持続、津波到達8分、津波高34m、物的（建物）被害6300棟、人的被害2300人、1日後の避難者数10000人、町内61集落のうち、40集落が津波被害の可能性と高知県で公表され、町民のほとんどが何らかの被害にあうという想定がされた。

「犠牲者ゼロ」とするには避難放棄者を出さないことであり、防災を思想と捉え、（避難を）あきらめないことを基本に戸別津波避難カルテの作成をし、防災文明の整備（ハード事業）、防災文化の創造（ソフト事業）の政策をとった。対策として10項目、防災地域担当制、避難空間の整備、戸別津波避難カルテ、地区防災計画、木造住宅耐震化等の促進、避難所運営マニュアル作成、防災教育プログラム、告知放送システム、町備蓄計画、防災訓練を上げ取り組んだ。

②防災地域担当制と戸別津波避難カルテ

町の14の消防の分団（自主防災会62）に防災地域職員の担当制をしき、全職員（保育所職員等も含む、当時200名弱）に防災業務の兼務。あまりの想定大きさから防災への強力な推進エンジンが必要で職員にお願いした。

各職員の防災に対する知識、ワークショップの手法の研修、それから地区に入り地図を広げ、どこに避難所があるのか、避難場所があるのかっていうことを地域の方と話し合い、現地点検をして、必要な場所に避難路を、その先に避難場所の整備を、どうしても高台の避難場所まで避難が間に合わない地区には避難タワーの建設を検討した。

③戸別津波避難カルテ

津波は逃げなければ100%死ぬ。住民が避難する場所と経路を正確に確認する必要から犠牲者ゼロには欠かせないプロセスということで、戸別津波避難カルテの作成した。

戸別津波避難カルテ

世帯ごとの家族構成、自力で避難できるのか、どこに避難するのか、避難に何分かかかるのか、住宅の耐震ができていてかかっていうことを記入して頂きました。特徴的なのは防災隣組ということで、自力避難困難な方には隣近所で支援をしてくれる方がいるか、自宅から避難場所までどういう経路で避難するのかというようなことを記入して頂きました。地域担当制の下、職員の方々が地域に入って、対象となるすべて世帯3791戸でカルテを作った。

④避難空間の整備（ハード事業）

防災文明避難タワーの建設（現在6基）、避難路整備をし、理論上正しく避難すれば助かる状況とした。カルテから該当避難所に集まる人数、避難路を通る人数を把握し、それぞれの避難路の道路幅を決めることなどの参考にした。



早咲地区津波避難タワー（車窓より）

⑤防災文化の創造（ソフト事業）

地区防災計画、避難所運営マニュアル作成、防災教育プログラムなど。

（「戸別津波避難カルテ」の作成経験を生かした「脱炭素カルテ」の計画が視察の課題であったため、多くは割愛されたが、質疑応答の中で触れられた。（後述参照）

⑥町備蓄計画の中の産業創造

町内約30箇所数ヶ所の倉庫に町民1日分の食料を分散備蓄。

缶詰製作所を立ち上げ缶詰を製造。

黒潮町は34m日本1の津波高ということで有名になったことを逆手に取り「34m」のマークを旗印に会社立ち上げ製造をしている。

缶詰「カツオと筍のアヒージョ」

7大アレルゲン不使用にして、安心できるものとした。防災倉庫に二年間備蓄してあったものをローリングのために引き上げ、土産としていただいた。



イ「脱炭素カルテ」を使った脱炭素計画

発災1日後の避難者想定数10000人の生活を支えるためには脱炭素化(エネルギーの確保)は必須である。避難後に即時的・継続的にエネルギー確保するため、避難所への太陽光発電・蓄電池を導入。また全町全域を脱炭素化していくために「脱炭素カルテ」を計画策定(第3回脱炭素先行地域認定)した。

①脱炭素カルテ

「戸別津波避難カルテ」(内閣府モデル事業を活用)の作成経験を生かして、全世帯で、各家庭に合った省エネ・再エネ設備の導入するために「脱炭素カルテ」を町内全戸訪問し、住民と共に脱炭素に取り組む計画とした。冷蔵庫やエアコンなどは10年使用しているものと今の家電製品とでは省エネ性能に格段の差があり、更新を期待することではあるが、まずは地球温暖化に対する危機意識を共有するところを個別訪問で行うとのこと。

②自営線マイクログリッド(防災型)の構築

非常時における避難所、医療機器、避難スペースの冷暖房給湯器、通信機器などの機能維持のため、福祉施設8施設、福祉避難所(二次避難所)40施設で太陽光発電・蓄電池を導入し、人口集積エリアの避難施設で自営線マイクログリッドを構築。



高台にある黒潮町役場入口手前の太陽光パネル

③地域脱炭素は地域裨益型の事業であるべき

脱炭素化は防災減災のために非常時のエネルギー確保から福祉、観光につなげていく。脱炭素を通じて地域の課題を解決し、経済や快適性、利便性を向上させる。

④ 黒潮町の脱炭素化の基本

- ア 穴を塞ぐ(省エネ)
- イ 適切なサイズで
- ウ キレイな水をそそぐ

地球環境戦略研究機関の藤野純一氏の脱炭素をバケツを使うことに例えた話より。

(3) 主な質疑応答

Q 脱炭素の補助制度等の構想は

A 高知県としては用意されているが、黒潮町としては本年度制度設計を予定している段階である。CO2排出削減が目的なのでそれを念頭に調査研究中である。

Q 地域防災に重要な消防団員確保はどうしているか

A 現在、定員 290 名に対して 270 名ほどの団員となっている。減少傾向にはあるが、団員自身が退団する折には新規団員の勧誘が定着していて激減は抑えられている。町としては積極策を用いてはいない。

Q 消防団員は年齢的に幾つくらいまでやられているのか

A 団により様々です。若い方がいない地区の団では 60 歳近くの方もいますし、20 歳そこそこでの入団の地区もある。

Q 津波高 34.4m に代表される新想定、南海トラフ地震が起きれば私たちは助からないとショッキングだったと思うが、それを「あきらめない」と積極的避難を旨とするまでの意識変容を詳しく。

A 町職員による「戸別津波避難カルテ」の調査や避難所、避難路、避難タワーの建設などから避難すれば助かるという環境を住民とのワークショップをしながら整えられたこと。また日本一津波の危険のある町、逃げなければ 100%死ぬ、やるしかないという点を住民と共有できたと思う。

Q 南海トラフ地震の国の新想定が 2012 年 3 月 31 日(新聞報道翌 4 月 1 日)になされ、前町長は 4 月 2 日に職員に向けて「あきらめてはいけない」、「否定するような考え、発言はその一切を禁止する」など強い決意のもと訓示をされている。新想定から 3 日目というタイミングでの訓示、この異例とも言える速さには理由があるのか

A 当町佐賀地区はカツオ一本釣りの船団があり、黒潮とともに漁をしていくので東北ことに気仙沼市との関係が歴史的にも深いがあり 3.11 東日本大震災に 3 月 18 に前大西勝也町長は気仙沼を訪れた。その時から我が事として捉えていたことだろうと思う。

Q 「戸別津波避難カルテ」を 2012 年頃作成した時は住民の災害への危機意識は高まったと思う。その意識の持続継続をどのようにやって来たのか。

A 職員中心に作成した避難カルテ、その更新は職員ではマンパワーの問題もあるが、地域によって独自やってくれている。

防災が文化になる町にしたいと考え、防災教育に力を入れている。黒潮町では独自の防災教育プログラムと言うものを作り、各小学校、中学校では学齢に応じた統一の教育、年 10 時間以上の防災教育と 6 回以上の避難訓練をと言うことをお願いしています。で、それを繰り返して行くことで、防災教育を受けた人は、やがて大人になり、家族を持ち、またその子供防災教育を受ける。このサイクルを繰り返すことによって、防災教育を受けた人たちだけの町になり、防災をやるのが当たり前になる「防災が文化の町になる」のではないかと考えるように考えます。

Q 各地区の自主防災会の会長をはじめ役職方、あるいは町職員も変わっていくだろうと思いますがその点の持続性、引き継ぎはどう保っているのか。

A 現在町内 62 地区全てに自主防災会が出来上がって、ほとんどの会長は区長(あるいは代表)が兼務。毎年、年度当初防災地域担当制の職員も入って地区防災計画のいうものを作っていくという取り組みをしてる。これは計画書を作ること自体が目的ではなく、地域に応じた取り組みを住民で考え、実践していくことと考えています。

例えば

- ・避難タワーの上に避難後に必要な物を世帯ごとに事前にあげておく
- ・地震津波の避難は原則徒歩だが車両じゃないと逃げれない方もいるので、避難訓練は車両も混ぜて行う。
- ・要配慮者の方がどこにあるのかっていうことを把握する。
これら住民で考え、実践していく取り組みを毎年やっているから持続性が出ると思っています。

町では年一回地区防災計画シンポジウム(11月5日の世界津波の日の前後の土曜日)開催して、代表地区に取り組みを発表していただいて、横展開を図っています。シンポが終わった夜には町内全地区一斉に津波避難訓練等を行っている。

Q 津波防災と脱炭素(省エネ計画)に対する住民の関心について、津波は逃げなくては助からないので我が事となりやすいと思うが、脱炭素は一般論では理解していても自分事となりにくい面があると思うがどうか。どのように住民理解を深めていくか。

A 住民に今払っている光熱費が省エネ計画することによって、無理しなくても下がるので、結果的にエネルギーが下がり、地域としても脱炭素につながるということではあるが、メリットで説明していくことは課題と思っている。パネルの投資回収に何十年もかかる、若者はいいが高齢の方は補助を受けたとしても収支回収に何十年かかるでは多分進まないし、理解してもらえないと思う。

脱炭素をすることによって、地域にお返しできるメリットを示していく必要がある。収支が安定することとか、系統電力の高騰とかの影響を受けにくい形にしていくことが必要で、地域で自前の発電設備を持ち発電できる地域新電力を作り、できたものだけを提供していくことでつなげたい。

買い換えにかかるイニシャルを多少とも和らげるに補助金等で後押ししたいと考えている。補助金対象は地域の電気店のメリットも意識し設定したい。

(4) まとめ・考察

想定された国内最大 34.4m 津波高に対し、逃げなければ死ぬ。逃げるためには避難放棄者を出さないということであり、そのため戸別津波避難カルテの作成し、それをもとに避難所、避難タワー、避難路等を整備した。また発災 1 日後の避難者想定数 10000 人の生活を支えるためには脱炭素化(エネルギーの確保)は必須であり、脱炭素カルテを計画。

経過と考え方に賛同できる。そして「脱炭素×防災×福祉」に加え、今後は脱炭素×〇〇」、どんな事業を行う場合も脱炭素に通づるかをチェックし、脱炭素＝地域裨益型事業となるよう取り組むとのこと。このように明確な姿勢を示し、行動することは行政職員、町民にとっても指針となると考える。今後に期待したい町である。

「今では国内最大津波高を想定してくれたことに感謝したい」と言うような表現をされていた。これは担当者が町民と津波対策「避難すれば助かる」を共有できた実感の証だと思う。その共有感が今後の脱炭素化にも効果が出ると思う。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
橋爪 重人	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震による津波の高さが 34m と想定されたことにより、町長を始め役場の職員が本気となって「避難放棄者 0・犠牲者 0」に取り組み、職員の地域担当制により浸水区域の全町民の避難カルテが作成され、そのカルテに基づいた避難経路の整備や垂直避難場所の設置が行われたこと。そして行政が主導ではなく町民が先頭に立って訓練や防災意識の向上に常に心掛けている。 ・ハード面では防災文明の整備、ソフト面では防災文化の創造という考え方。
岡田 倫英	<ul style="list-style-type: none"> ・「戸別津波避難カルテ」の経験を応用し、「脱炭素カルテ」の作製につなげようとしている部局横断的な考え方。 ・「脱炭素」と「防災」「福祉」を組み合わせた政策により、平常時と非常時の両方に繋がるまちづくりを進めている。 ・防災地域担当制を設け、全職員(約 200 人)が通常業務と兼務しながら防災の取組みに携わる仕組みを確立した。 ・防災型自営線マイクログリッドを構築し、系統からの電力供給が遮断された場合に備えた態勢を組んでいる。 ・これらの取り組みにより町民の諦めムードから「どうしていったら良いか一緒に考えよう」の機運が醸成された。
竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素カルテを作成したうえで町内全戸訪問し、各家庭の電化製品調査を行い、それをもとに後の省エネ製品への買替補助につなげる予定であるということから、地に足の着いた取り組みであると感じた。 ・防災教育プログラム(年間 10 時間以上)と防災訓練(年 6 以上)を繰り返し実施(継続)することにより、防災を「文化」化していくことは意義のあることだと感じた。
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別津波避難カルテは南海トラフ地震の最大、震度 7、揺れ到達 2～3 分、津波到達 8 分、津波高 34m の想定を受け、「犠牲者ゼロ」を目指し、「避難放棄者」を出さないことを基本理念に、「防災文

	<p>化の創造」するという発想の下行われた対策 10 の取組みの一つであり、危機意識の職員、町民との共有に有効でハード整備等の計画にも効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素カルテを戸別津波避難カルテの経験を活かし、町民の行動変容を図るという計画であるが、防災を文化としているからこそと思う。
原 和世	<ul style="list-style-type: none"> ・津波到達時間 2 分という現実から発した町長の言葉。住民の命を守りこのまちを次の世代に引き継いでいく決意を町職員に求め、それを「対策」ではなく「思想」と位置付けた、その覚悟を実践している点。 ・対策は限定的な処置であり思想は意志であるので、これ以上の津波災害に対する災害対策は無い。 ・町長以下、職員の発言からもその意思が十分に窺えたことが良かった。
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> ・黒潮町の南海トラフ地震の想定として最大津波高 3.4 m ということが突きつけられた、国が公表した検証結果を受けて、町長訓示を早急(新聞発表の翌日)に示された姿勢が素晴らしい。 ・365 日、24 時間 34m の津波と戦おうとすると疲れてしまう、いざと言う時に避難をする、「南海トラフと日本一うまく付き合う」このことは対策からではなく思想・考え方から入ることとした。また、通常時は海の恵という財産を最大限に生かし、町を盛り上げることを同時並行で実施している。 ・人口の約 7 割が津波の浸水被害に該当することから、「津波避難カルテ」を作り対応した。 ・「対策」ではなく「思想」から入る防災とし、多少のことではブレない「考え方(思想)」基本理念は「非難放棄者」を出さない。 ・全町民が共有する言葉「あきらめない。揺れたら逃げる。より早く、より安全なところへ」ここから町での犠牲者ゼロを目指す。 ・津波から逃げなければ 100% 死ぬ、住民は津波から逃げられるのか、ここは犠牲者ゼロに欠かせないプロセスであり「世帯別津波避難カルテ」を作成した。 ・脱炭素の取り組みとして「世帯別津波避難カルテ」を作成した経験・ノウハウを生かした「脱炭素カルテ」の作成に取り組む計画であり、一人ひとりに寄り添った津波避難対策と脱炭素事業の相乗効果の創出に取り組み始めている。 ・これから具体的な取り組みとなるが、脱炭素カルテを作成し、町内全戸を訪問し各家庭に合った省エネ・再エネ設備導入の促進を推進していく、これからの取り組みにも注目したい。 ・住宅・民間施設でのオンサイト PPA、駐車場や残土処理場でのオフサイト PPA による太陽光発電と、小型風力発電や大型蓄電池を

	導入し、町内 96 か所にクラウド型 EMS を導入し、設立予定の地域新電力会社がエリア内のエネルギーマネジメントを実施している。
清水 優一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の普段の通常業務の中にも、町民の普段の生活の中にも、常に防災と脱炭素の意識と行動があるようにしていくことが、脱炭素はもとより災害時にも生きてくる。 ・特定の地区から試行的にではなく、全町一斉に実践的に取り組んでいこうとする姿勢。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
橋爪 重人	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示が出たら必ず非難するという市民意識の醸成に向けた取り組み方。 ・行政任せでなく、地域や住民が何をすればよいのかをより具体的ににする。
岡田 倫英	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震に関する国の新想定が公表された直後に町長(当時)が全職員に向けて奮起を促す訓示を行ったのは、リーダーの発信力によって住民の意識改革・行動変容に結びついた好例だと感じた。
竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みを通じて住民の「行動変容」を促そうとすることは、飯田市においても参考になるのではないかと感じた。
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none"> ・施策、事業を立ち上げる動機の思いの強さ。気仙沼市とのカツオ船団のつながりもあり東日本大震災をひとつと捉えていなかったからだと思う。2012年3月31日に地震想定を国が出し、4月1日に報道され、4月2日に町長は訓示をしている。思いを共有した職員を通じて町民と共に防災に取り組み、防災を文化とした。
原 和世	<ul style="list-style-type: none"> ・町長の訓示から10年を過ぎ、当時の町長も変わったが、根底にある危機感を町の職員が風化させず、一方の住民も誰一人犠牲者を出さないという意思を繋ぎ年6回の防災訓練や防災事例発表など、暮らしの中に溶け込ませている事。 ・有事に対する日ごろの心構えを根付かせていくために、町のリーダーや職員の果たす役割が大きいということが防災の一步であること。
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> ・365日、24時間34mの津波と戦おうとすると疲れてしまう、このことから災害とうまく付き合うという視点、これはどの地域にも当てはまる事であり、地域の財産を最大限活用し、有事の際にはどういった行動が必要かを全住民に浸透させていく仕組みは参考になる。 ・地震・津波対策を早急に実施するためには、役場の防災担当職員

	<p>だけでは人員不足となる事から、全職員が通常業務に加え、防災業務を兼務し必要となる体制のかくほをした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の消防団に地域担当の職員を決めて現場に入っていく仕組みとした。 ・住民が津波から逃げるための「世帯別津波避難カルテ」を作成した。当市においても、災害から身を守る行動に移せるような強い訴えが必要になってきていると感じる。 ・避難カルテの特徴として、防災隣組と、地域担当制の取り組みがあり、このことがコミュニティの活性化につながった。 ・これから具体的な取り組みとなるが、脱炭素カルテを作成し、町内全戸を訪問し各家庭に合った省エネ・再エネ設備導入の促進から地球温暖化に対する危機意識の共有を行い、意識改革・行動変容を促すとしている。当市については全戸訪問は不可能であると考えるが、意識改革・行動変容を促す仕組みは必要であり、環境文化都市としての取り組みを今一度見直していく必要を感じる。 ・考え方として、「脱炭素」×「防災」×「福祉」とし、ふだん(常時)から、まさか(非常時)へ備えている。 ・福祉施設の脱炭素化と福祉避難所としてのレジリエンス向上を図りインクルーシブ防災の確立に取り組んでいる ・避難所や医療救護所等の電力確保については、電動車等を活用し「電気を運ぶ仕組み」の検討も行っている。(取り組み例として、実際に人工呼吸器を必要としている町民に対して災害時に電源として使えるかの実証実験を行った)。
清水 優一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画は実行計画であり、住民自らが自分事として関わり作成し、必要な整備を図っていくことが重要である。 ・行動変容を促すためには、全戸への個別訪問を複数回行うことにより、各家庭の状況にあった具体的な提案としていかなければならない。 ・脱炭素の取り組みが住民にどんなメリットがあり、メリットを地域で享受し合える仕組みづくり。 ・普段の脱炭素の取り組みが、災害時のための備えにもなっていることがまさにレジリエンスな取り組みとなる重要なポイント。

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
橋爪 重人	<ul style="list-style-type: none"> ・日本で一番高い津波が想定された点を、逆に考え行動している。 ・説明者の話し方や資料がきちんと整理されていて「視察慣れ」している。
岡田 倫英	<ul style="list-style-type: none"> ・津波高 34 メートルというショッキングな予測情報を受け、町長が全職員に訓示を行ったのをはじめ切実な危機感と住民を巻き込んだ本

	<p>気の取り組みが前向きなまちづくりにつながっていると感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波避難タワーの建設や、どうしても自動車移動が必要な方を加味した避難マニュアルなどが展開されている。 ・防災対策の機運を環境政策にもうまく結びつけ、脱炭素カルテの作成に取り組もうとしている。
竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問専用職員として、会計年度任用職員や地域おこし協力隊を活用しようとしているが、応募してきた人は「役場の仕事」に対する認識と、実際にやる仕事にギャップがあり、確保に苦労されているとのことであった。職員等の募集において、業務内容をいかに応募する段階で理解してもらえるのが大事なことであると感じた。
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別津波避難カルテは職員の奮起のもと、地区、分団を巻き込み完成させた。各戸を職員が訪問し聞き取りをした。これから行う脱炭素カルテは会計年度任用職員を充てる予定とのこと。勝手なことを言うが、脱炭素カルテは製品のセールスような面も出てくると思われるので避難カルテで担当した馴染んだ職員が出向く方が効果が高いのではないかと思われる。
原 和世	—
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> ・町が消える。とのショッキングな記事への町長の早急な対応と、災害とうまく付き合い、更にはマイナスをプラスに転じていく発想の転換が素晴らしい。 ・プラスに転じた特徴的なものとして缶詰製作所のロゴマークに最大津波高の 34m をモチーフとして活用しインパクトとともに、内外ともにPRされ忘れることのできないものとしている。 ・がまんの省エネではなく、機器などの更新時に効率改善を図り「減らす」 ・自然環境や景観を損なわない再エネの導入促進で「創る」 ・森林再生・海洋保全による Co2 の吸収源対策で「吸収する」
清水 優一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・黒潮町の皆さんの危機意識は相当高いものであった。それは、町民一人ひとりが自分達の命を左右する深刻な災害想定であったことが大きな要因だが、結果的にそのことを強烈に共有することで、危機意識向上と行動変容につながったのだと思う。

3 「若者が帰りたくなる四国中央市を創る」をテーマとしたシティプロモーションの取
り組みについて (愛媛県 四国中央市)

(1) 調査概要 (視察目的・視点)

ア 日時 令和5年7月4日(火) 14:30~16:00

イ 場所 四国中央市役所

ウ 説明者 政策部政策推進課 みらい創造室 大西 宏 氏
政策部政策推進課 課長 福田 幸児 氏
" 課長補佐 篠塚 勇弥 氏

エ 視察の目的

地域の未来を担う高校生が、理想の未来像を思い描いて開催するイベント「18っ歳！」などのほか、令和2年に策定した「第2期四国中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく人口減少対策の取組について学ぶ。

オ 視察の視点

- (ア) シティプロモーションの全体像
- (イ) 「18っ歳！」の開催による成果と課題
- (ウ) 地元へ帰ってきた若者の定住、地域コミュニティへの参加を促す工夫 など

(2) 調査報告(調査内容)

ア 四国中央市の概要

(ア) 人口：82,947人、世帯数：38,831世帯 … R5.3.31現在

(イ) 総面積：421.24km²

(内 訳)

林 野：330.45km²(約78%)、耕地：19.60km²(約5%)、
その他：71.19km²(約17%)

(ウ) 市内地域の特性

東部：工業が盛んな地域(日本一の紙のまち)

西部：農業が盛んな地域

(エ) 代表するイベント

『書道パフォーマンス甲子園』

⇒ 全国高等学校書道パフォーマンス選手権大会

・平成20年夏 わずか3校の参加により第1回大会開催

・平成22年5月 本大会をモデルとした映画「書道ガールズ!!わたしたちの甲子園」が公開

・現在では、参加校が100校を超える大会へと成長し、書道パフォーマンスに取り組む高校生にとってあこがれの舞台となっている。

・松本蟻ヶ崎高等学校書道部が現在3連覇中。

イ シティプロモーション戦略(全体像)

(ア) 戦略の目的

- ・「人口減少・少子高齢化」や「多様化する日常」といった市を取り巻く環境と「様々な分野で『選ばれる市』(定住・交流・関係人口の増加等を目指した取組みが必要)となる」というミッションを達成するため。

- (イ) 戦略の位置づけ
- ・第三次四国中央市総合計画の前期基本計画（令和5年度から令和9年度まで）の下位計画として位置づける。
- (ウ) 市の現状
- ・出生数の減少と拡大する死亡数推計（自然減の増加）
 - ・転出人口が転入人口を超過（社会減の継続）
 - ・20代・30代の転出超過が目立つ（特に20代）
- (エ) アンケート調査
- ・市の公式LINE経由と、中学校・高等学校経由にてオンラインアンケートを配布した。
 - ・回収数は2,193件で、10代が72.8%と過半数を占め、その内訳は中学生が45.1%、高校生が27.5%であった。
 - ・「愛着」「誇り」「ウェルビーイング（幸せ実感度）」についてはポジティブな意見が多い。
 - ・「継続居住意向」は全体に比べ高校生の意識が低いことが浮かび上がった。
 - ・「他社推薦志向（まちを他の人に勧めたい）」では、観光や買い物等での来訪に対する推薦意識が低いことが浮かび上がった。
- (オ) ワークショップの実施
- ・戦略の策定にあたり、未来を担う学生・青年等の市民と市職員の意見や要望を聞く場として、ワークショップを実施した。
 - ・現在・未来の四国中央市に対する期待やアイデアをグループ議論し、導出された18のアイデアをビジョンマップとして視覚化した。
 - ・最終的に導出された18のアイデアはビジョンマップ構想へと展開。
- (カ) 目指すシティプロモーション戦略
- ・市民のシビックプライドを醸成する「インナープロモーション」と市外からの評価向上に取り組む「アウタープロモーション」により市のブランド強化を図り、その結果として「選ばれる市」として持続可能なまちを目指していく。
- (キ) 取り組む課題
- ・高校生を始めとする次代を担う世代が、まちへの好感度がありながら「住み続けたい」「推奨したい」という熱量まで気持ちが上がってこない。
 - ・まちに「好感」を持っているだけでなく、「住み続けたい」「まちをよくしていきたい」という「行動」として自分自身が具現化し、更には「推奨」へとつなげていく「循環」を生み出していくことが大切である。
- (ク) シティプロモーションのコンセプト
- ・「結∞人 (yui | hito)」
 - ・∞ … 無限にループさせる、四国の真ん中を表す
 - ・「結∞人 (yui | hito)」は中心になりながら、ヒトとヒト、熱中できるモノやコト、組織や地域、さらには世界へと「結び」を大切にすれば、広がる可能性は無限大。
 - ・なぜ「結い」なのか。四国中央市では水引細工が伝統工芸であることから、「結いの精神」が存在している。

(ケ) 実施テーマ

- ・①結∞人が本気で熱中する ②結∞人が場を盛り上げる ③結∞人が周りに影響を広げる。

(コ) 実施計画

- ・本気で熱中する … STEP 1 「知る」
- ・場を盛り上げる … STEP 2 「繋ぐ」 STEP 3 「磨く」
- ・周りに影響を広げる … STEP 4 「波及する」
- ・目指す成果 … 5年後（令和9年度）と2040年に成果目標を設定

ウ キックオフイベント「18っ祭！」（成果と課題）

(ア) 開催の目的

- ・シティプロモーション戦略の始動を広く周知する。
- ・メインターゲットである高校生が主体的に関わることでシビックプライドの醸成を図る。

(イ) イベントの開催概要

- ・イベント開催年は成人年齢が18歳に引き下げられた年、四国中央市が誕生して18年という市の成人を迎えあつたことから、その記念すべき年に、未来を担う四国中央市の18歳の高校生が主体となるイベントであることが「18っ祭！」という名称の由来である。（高校生により命名）
- ・開催日時は、2023年3月5日（日）10時～16時。
- ・中学生・高校生を始めとする学生及び一般市民の皆さんをターゲットとした。
- ・高校生メンバーは、コアメンバー22名、ボランティア30名、計52名で構成。
- ・水引作品展示、ダンスパフォーマンス、ワークショップ、体験ブース、52店舗の出店等が行われた。

(ウ) イベント参加アーティスト

- ・イラストやデザイン、映像など多岐にわたる制作活動を展開する鷲尾友公氏、美術家で僧侶の風間天心氏、音楽プレーヤーで作編曲家のnabeLTD氏がイベントに参加している。

(エ) 今後の取り組み

- ・イベント後に、イベントを運営した高校生、マルシェ・キッチンカー等の参加者、訪れた市民の皆さんにアンケート調査を実施した。
- ・今回の活動（イベント）を通じた気づきをもとに、目的のある学びや働きにより成長した若者が活躍する場所をつくり率先して活用し、可能性へのチャレンジにつなげ、「帰りたくなるまち」になるように取り組んでいけるようにしていく。
- ・そのためには、市外への取り組みとして、進学のため転出した「18っ祭！」世代への戦略的な情報発信、産業の活性化や雇用の創出・需要の喚起、市内での取り組みとして、社会課題を市民×市×企業で考える場、まちに対する満足・好感度、ウェルビーイングを向上させるために、市民・産業との連携を図っていく必要がある。

(3) 主な質疑応答

Q 他者推薦意向とアウトプロモーションの関係性は。

A 他者推薦意向については、これまでも総合計画の中で調査してきているが、シティプロモーション戦略においても改めて調査し直した。これは、例えば人口の変化を探っていくときに何かしらの指標が必要であることから数値化したものである。一方で、市内の（高校生を中心に）インナープロモーション（市民のシビックプライドの醸成）をまずしっかりと図り意識の定着をさせたうえで、高校を卒業して市外に出ていく約7割の若者に、転出した先でアウトプロモーションに取り組んでもらうことをイメージしている。アウトプロモーションの具体的項目はこれから詰めていく。

Q 「18っ祭！」のイベントは高校生を中心に行ったとのことだが、四国中央市内の高校生のみが対象なのか、それとも圏域を含めた高校生も対象としたのか。

A 市内に3校あるが、市外の高校に通う生徒もいるため市外の高校2校も対象とした。

Q コアのメンバー22名の今後の育て方、更には世代関係なく波及させていく等、今後どのようにしていこうと考えているのか。

A 高校卒業して外に出ていく人をターゲットにしている。そこから下の世代である小学生、中学生、高校生を始めとして全ての年代が大事だと考えている。「18っ祭！」のイベントは今後も続けていくことを確認しているが、あくまでも高校生だけのイベントということではなく、大人もかかわるイベントを目指している。今回のコアメンバーの中には、今後もかかわりたいという声もあることから、次回以降も連携できるようにしていきたいと考えている。世代を超えた連携が大切だと考えている。

Q 「18っ祭！」を実行するにあたり、高校への仕掛けを市としてどのように行ったのか。

A 高校生の協力（参加）を得るために各高校をまわり連携はしていたが、授業の一環ということではないことから高校を挙げての協力は得られなかった。ピラ配りとかは協力いただいたが、学校として何かを協力してもらったというものはなかった。純粋に生徒が参加したいということで集まったというのが実情である。

Q 「18っ祭！」を行うにあたり高校生に対する狙いがあったと思うが、狙い通りに行ったこと、狙い通りにいかなかったことはあったか。

A 大人がどこまで支援していいのかのさじ加減が難しかった。大人が主になると高校生はお手伝いに来ているだけという感じになり達成感が薄まってしまうことが懸念された。なので、ある程度高校生に任せようとしたが、全部初めての経験であるし、スケジュール感も難しい、学校に行きながらとなるので時間も限られた

状態を上手くやっていくのが難しかった。決めなければいけないことが後ろ倒しになるので、周知も遅くなりといったところが難しかった。

- Q 「18っ祭！」をやり終えた後に、高校生から「もっとこんなことができたのではないか」といった声は出されたのか。
- A 熱心な学校は多数の意見が出て、熱心ではない学校はどうしても協力してくれる生徒も少なく少数意見になってしまう。多数意見だけではなく、一堂に会してお互いに意見を出し合える場があればとの意見が出された。
- Q 若者回帰の中で、ジェンダーギャップをどの様に捉えているか。
- A 四国中央市は主要産業が紙産業ということで工場が多く、女性の仕事がないというイメージがあり、女性が帰ってくる割合が低い状況にあり、そこが課題である。一方で、企業側も人手不足が懸念される中で、新しい雇用の創出や女性のできる仕事について検討している。

(4) まとめ・考察

四国中央市のシティプロモーション戦略は、「18っ祭！」を令和5年3月に初開催したことも含め本格的に動き始めたところである。その中でも、若年層に主体性を持たせたイベントの企画・運営を通じて、インナープロモーション（シビックプライド）の醸成を図り、その経験を通じて市外へ転出したとしてもアウトタープロモーションでわが故郷の良さを伝えるという戦略は、飯田市に欠けている部分であり、大いに参考にすべき視点であると感じた。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
橋爪 重人	<ul style="list-style-type: none">・高校生主体イベント「18っ祭」を開催し、多くの市民の来場があった点。・「継続居住意向」や「他者推薦意向」を若者たちに伝えていく取り組み。
岡田 倫英	<ul style="list-style-type: none">・十数年前にわずか3校で始まった書道パフォーマンス甲子園が現在では押しも押されぬ全国区イベントに成長しているなど、若者の思いを受け止める土壌が以前から培われていた。・「18っ祭！」を通じ、若者に地域活動の担い手となってもらおう「シティプロモーション部」が立ち上がろうとしている。
竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none">・高校を卒業して市外へ転出していく「18歳」をターゲットにした戦略を打っていること。・イベントはあくまでも「きっかけづくり」と割り切っていること。・自分の街を他者に推薦する意向調査を市民アンケートの中で従前から数値化（可視化）していたことで、全体の傾向と高校生以下の傾向

	<p>を今回新たに比較していたこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的には、インナープロモーションを受けた若者が市外へ転出したときに、アウトプロモーションできるようにすることを目指していること。
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none"> ・2004年4月に誕生した四国中央市が18年、18歳の高校生に主体性を持たせた「18っ歳！」はシティプロモーション戦略2「市民と行政の連携促進」の先駆的なイベントと思う。今後に期待したい。
原 和世	—
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション戦略として、持続可能なまちとして発展し続けるため、世界・日本の動きを見据えてまちの独自価値を再探求し、「選ばれる市」として定住・交流・関係人口の増加等を目指した取り組みとしている。 ・シティプロモーションとして若者の熱量(主には高校生)をうまく活用した取り組みとなっていた。 ・シティプロモーション戦略の策定にあたり、未来を担う学生・青年等の市民と市職員の意見や要望を聞く場としてワークショップを開催し、18年後の未来を想像し導出された18のアイデアをビジョンマップとして可視化した。 ・特にクックオフイベントの「18っ祭！」についてはシティプロモーション戦略の始動を広く周知し、市民等の一体感と気運の醸成がうまく図られていた。またメインターゲットである高校生が主体的に関わることで、シビックプライドの醸成を図っている。 ・目指すシティプロモーション戦略として、インナープロモーションとして市民のシビックプライドの醸成を行い、アウトプロモーションとして市外からの評価向上に取り組み、市のブランド強化をし、インナー、アウトを両輪としながら「選ばれる市」として持続可能なまちとして循環させる取り組みとしている。
清水 優一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・特に高校生に焦点を当て、そのエネルギーを地域活力向上にもつなげている。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
橋爪 重人	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市にも「結」の文化はあるが、この文化を活用して人と人が正に結びつき、それが輪と輪の繋がりになり、将来「選ばれる市」となるようにする。
岡田 倫英	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の意識調査において基本指標内に「他者推薦意向」を設け、数値化している。 ・ワークショップを通じて学生、青年等の市民と意見、要望を聞いている。その内容をビジョンマップとして可視化し、広く周知できるようにしている。

竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の街を他者に推薦する意向調査を市民意識調査の中で実施し、数値化することは、飯田市にとってもシティプロモーションを行っていくうえで意味のある数値解析につながると感じた。
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートにLINEを活用し、オンラインで行う。 ・議会のタウンミーディングにも生かせるところがありそう。
原 和世	—
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能なまちとして発展し続けるため、世界・日本の動きを見据えてまちの独自価値を再探求しシティプロモーションにつなげている。 ・さらにシティプロモーション戦略の始動を広く周知するために、高校生などの若い世代のエネルギーをうまく活用し、熱量を持った取り組みとしている。 ・若者世代に市の公式LINE経由と、中学校・高等学校経由にてオンラインアンケートを実施した。(回収数2,193件、10代が72.8%と過半数を占めた) ・シティプロモーション戦略の策定にあたり、未来を担う学生・青年等の市民とワークショップを開催、未来を想像した18のアイデアをビジョンマップとして可視化した、同じ取り組みではなくても若年層へのアンケートなどのアプローチをはじめ、未来へ向けたアイデアを可視化するなど若者の意見を取り入れる必要性を感じる。 ・インナープロモーションとアウトプロモーションを両輪としながら「選ばれる・市」として持続可能なまちとして循環させる取り組みとしている。 ・未来をに担う若い世代が「住み続けたい」市外の人に「推奨したい」という熱量を上げるための取り組みとして「結∞人(yuihito)」を中心とした取り組みを嫉視している。当市としても未来をに担う若い世代が熱量を上げるための取り組みが必要ではないか。 ・魅力などの情報発信が重要であるとともに、継続性のある取り組みとしながら、燃え上がることも大切な視点であり、また水のように絶え間なく流れ続けるような取り組みとして、当市についても現在のシティプロモーションにおける取り組みを改めて確認する必要性を感じる。
清水 優一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が導くのではなく、高校生が興味や関心を寄せ、関わりやすいようにアーティストに協力してもらっている点。 ・実施テーマを各ステージに分けて段階的に関りを深めていこうとする方法は、マーケティングの心理的アプローチのように感じ、成果が見込めるのではないかと思う。 ・アンケートはグーグルフォームを使い、回答率は40%台であった。若年層への市民意識調査の方法の参考としたい。 ・シティプロモーションの推進体制について、一部署に留まらず、庁内

	組織、外部の有識者会議、各高校の部活動にも広げていく考え。
--	-------------------------------

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
橋爪 重人	<ul style="list-style-type: none"> ・和紙の紙すき場面がプロモーションビデオの中で紹介されていた。紙すき文化を売りにしても良いのではないかと思う。 ・18っ祭イベントは高校3年生が主体となっていたが2年生が主体となり3年生がアドバイザーとして参加したらどうかと思う。
岡田 倫英	<ul style="list-style-type: none"> ・進学等を機に20代の転出が多く、20代以下を対象とした戦略が必要であるという背景・認識は飯田市と共通している。 ・「18っ祭！」の活動から、「このまちを自分たちで変えられる」と感じる若者が育っている。このようなステージ、受け皿を持ち合わせていくのは未来志向のまちづくりを図っていく上で有効だろうと感じた。
竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none"> ・この3月に初めて高校生主体のイベント「18っ祭」を開催したが、大人(行政)がどこまで支援すればいいのかのさじ加減に苦勞されたようであるが、とてもわかる気がした。(手を入れすぎると高校生はお手伝いしているだけになってしまう。手を入れなさすぎると、スケジュールが遅れていってしまう。) ・学校の枠を超えた高校生主体のイベントを行う上では、参加する生徒の学校ごとの特性の違い(熱の入り方の差等)を早い段階で把握することが必要だと感じた。
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none"> ・20年間に2,000人人口が減少している。製紙産業(紙関連、2020年)製品出荷額全国1位(市町村別)5,000億円とのこと、以下は帝国書院のデータだが、工業生産出荷額は6,352億円、飯田市2020年の工業生産出荷額2053億円なので人口換算にしても3倍違う。飯田市の人口はここ数年で2000人ほど減少している。製品出荷額と人口減少とは相関があるのではないか。 ・プロモーションはインナープロモーションとアウトプロモーションとに大別されるが、相互の結び付けにアートを使っているように思えた。 ・ウェルビーイング(幸福感)と「選ばれる市」はそれぞれインナープロモーションとアウトプロモーションの結果なり、目指す姿だと思う。これらは相互に関係するが、市民の幸福感が優先されることが望ましいと思う。ここに暮らす人たちは幸せそうである。私も暮らせばそうなれるかもと「選ばれる市」になるという順番がベターだと思う。
原 和世	<ul style="list-style-type: none"> ・「若者が帰りたくなるまち」ということをテーマに活動していたが、活動の背景に市民をどう巻き込むかの点で、いささか物足りなさを感じた。まだ、職員のテーブルの上から出ていないようにも思えた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「18 っ祭」の名称で始めたイベントのコアメンバーが高校生だったことも、良い面と悪い面の両方が有ったと思う。 ・良い面では、高校生が町の将来を考える機会を持ち、まちのイベントの主役になる、任される。このことは関わった高校生にとって良いキャリアになったと思う。 ・半面、高校生を若者にと範囲を広げ、大人も入ったもう少し広く実行委員会を構成すれば、次の展開や活動も広がったのに、と思う。 ・発表したのは、政策部 政策推進課 みらい創造室の方々だったが、若者が帰りたくなる街を目指す、四国中央市の想いや意志が聞けるとよかった。
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の熱量をその場限りで終わりにさせないように、取り組みの先に地域などに波及させることも視野に入れているとのこと、今後の取り組みにも注目したい。
清水 優一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの取り組みであり、今後も注目していきたい。

4 屋島山交流拠点施設「やしまーる」の取り組みについて

(香川県高松市)

(1) 調査概要 (視察目的・視点)

ア 日時 7月5日(水) 09:00 ~10:30

イ 場所 高松市 屋島山交流拠点施設「やしまーる」

ウ 説明者 なし

エ 視察の目的

地形の起伏と呼応し、敷地全体を「建築」と捉えて設計された交流施設について学ぶ。

オ 視察の視点

- ・地域特有のランドスケープの活用
- ・アートを生かした交流施設の在り方

(2) 調査報告(調査内容)

- ・屋島山上から、瀬戸内海や山並み、市街地などを一望できる展望スペースのロケーションは素晴らしく、くつろぎの場としては最適な場所と感じた。
- ・回廊型の施設は源平合戦をテーマとしたパノラマアート作品の展示室や屋島の文化など学ぶこともできる施設となっている。
- ・施設内には、最大 80 人収容可能な多目的ホールもありイベントなどの様々な用途の利用ができ、ロケーションもプラス要素となって交流の場としての魅力を感じる。
- ・約 200 メートルある回廊型の建物「やしまーる」は屋島の地形に沿った斜面や曲面となっており、自然と融合した楽しさ、美しさがある。また地元特産の庵治石を使った瓦も活用されている。

(3) 主な質疑応答

- ・現地視察のみであり、質疑応答はなし。

(4) まとめ、考察

- ・素晴らしいロケーションの中で、学びの要素も取り入れながら、交流の場としての施設にも活用できる点は、当市の公共施設や観光、また市民の学びや交流といった様々な場面に取り入れる事が出来る要素である。
- ・他の所管分野にはなるが、飯田文化会館やリニア駅周辺の在り方にも通じるものがあると考え、ない物ねだりではなく、当地域の自然や文化等を随所に活用しながら、飯田市内外問わず日本や世界に誇れる飯田市としていくための一つの良い視点ではないか。
- ・展望スペースのロケーションは素晴らしく、くつろぎの場としては最適な場所と感じた。視察当日は曇ってはいたがそれでも素晴らしいロケーションであった。
- ・地元特産の庵治石を使った瓦も活用されており、地元産の活用は地域内外への発信力という面でも良い。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
橋爪 重人	—
岡田 倫英	<ul style="list-style-type: none">・元々の地形、眺望を生かした近代建築により屋島山のリニューアルに寄与していそう。・この施設を拠点に周辺の歴史名所巡りやトレッキングなど周遊を誘いたいといい、点から面へ波及させる構想が描かれている。・隣接する茶屋は古い建物の外観を生かしつつリノベーションを加えた施設だが、やしまーるとの一体的な景観設計に組み込み、良いアクセントとなっている。
竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none">・屋島山の山頂にあることにより周囲を広く見ることができ、観光客はもちろんのこと子供たちにとっても高松市の置かれた地形・地勢を理解することに一役たてられると感じた。
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none">・「やしまーる」は美しい空間だった。瀬戸内が広がる眺望。建物はガラス、RC、木など材質の組み合わせや形状も垂直線と曲線、土地と建物の高低差、内観と外観との組み合わせなどもよい。
原 和世	<ul style="list-style-type: none">・特にない。
小林 真一	<ul style="list-style-type: none">・屋島山上から、瀬戸内海や山並み、市街地などを一望できる展望スペースのロケーションは素晴らしく、くつろぎの場としては最適な場所と感じた。・回廊型の施設は源平合戦をテーマとしたパノラマアート作品の展示室や屋島の文化など学ぶこともできる施設となっている。・施設内には、最大 80 人収容可能な多目的ホールもありイベントなど

	<p>の様々な用途の利用ができ、ロケーションもプラス要素となって交流の場としての魅力を感じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約 200 メートルある回廊型の建物「やしまーる」は屋島の地形に沿った斜面や曲面となっており、自然と融合した楽しさ、美しさがある。また地元特産の庵治石を使った瓦も活用されている。
清水 優一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・地形と風景を自然体で活かした施設となっていた。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
橋爪 重人	—
岡田 倫英	—
竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none"> ・羨望感はあるが、飯田で参考にできることは思いつかない。
原 和世	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> ・素晴らしいロケーションの中で、学びの要素も取り入れながら、交流の場としての施設にも活用できる点は、当市の公共施設や観光、また市民の学びや交流といった様々な場面に取り入れる事が出来る要素であると感じる。 ・他の所管分野にはなるが、飯田文化会館やリニア駅周辺の在り方にも通じるものがあると考え、ない物ねだりではなく、当地域の自然や文化等を随所に活用しながら、飯田市内外問わず日本や世界に誇れる飯田市としていくための一つの良い視点ではないかと感じる。
清水 優一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア駅周辺整備にも、借景の考え方を加えられないか。

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
橋爪 重人	<ul style="list-style-type: none"> ・平日であった為か土産屋も閉店していて活気がなく感じた。四国霊場 84 番目の八島寺なので、途中バス 1 台がお遍路さんに乗せてきていたが、お寺様に参拝しただけで帰っていった。
岡田 倫英	<ul style="list-style-type: none"> ・やしまーるは壁面のほとんどをガラス張りにしていることで施設内を歩いても開放感があった。 ・清掃メンテナンス、冬季の冷氣対策などがどのようにされているかも気になった。
竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な意味でこんなに余裕のある空間は飯田にはできるのだろうか。 ・5日(水)と平日であったが、観光と思われる何人かと地元ランナーと思われる人が一人であった。実際の利用状況が気になった。
原 和世	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない。
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> ・展望スペースのロケーションは素晴らしく、くつろぎの場としては最適な場所と感じた。視察当日は曇ってはいたがそれでも素晴らし

	<p>いロケーションであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元特産の庵治石を使った瓦も活用されており、地元産の活用は地域内外への発信力という面でも良いと感じた。
清水 優一郎	—

5 バイオマス資源化センターみとよについて

(香川県三豊市)

(1) 調査概要 (視察目的・視点)

ア 日時 7月5日(水) 13:00 ~14:00

イ 場所 バイオマス資源化センターみとよ

ウ 説明者 株式会社エコマスター 副センター長 森脇 英二 氏

エ 視察の目的

2017(平成29)年4月から、三豊市の家庭や事業所から出る燃やせるごみを発酵、乾燥させて「固形燃料」の原料としてリサイクルする日本初の工場について学ぶ。

オ 視察の視点

- ・燃やせるごみをエネルギーに再資源化する施設の概要と設置に至った経緯

(2) 調査報告 (調査内容)

ア 施設の概要

- ・(株)エコマスターによる民設民営の廃棄物処理施設で、2017年稼働。同社は微生物を扱う(株)パブリック、固形燃料を製造するエビス紙料(株)の2社が出資して設立した。
- ・回収した家庭・事業者の可燃ごみ(一般廃棄物)を破砕、微生物などと混合して発酵槽の中で分解処理する「トンネルコンポスト方式」を採用。国内初の処理方式だが、コンポスト方式自体はヨーロッパで既に一般化されているとのこと。
- ・回収したごみはバイオトンネルというコンクリート製の槽内で、微生物の発酵作用により17日間かけて粉々の堆肥状に分解する。発酵過程で熱が発生し、槽内の温度は約70℃まで上昇するが、その熱により微生物で分解されない紙、プラスチック、布などの水分が蒸発し乾燥。異物を除いて残った紙、プラスチック、布などを固形燃料の原料として活用している。
- ・生成した原料はエビス紙料社において固形燃料として有価物化し、製紙工場などでボイラー燃料として使われる。
- ・製紙工場などでは石炭の代替品としてこの固形燃料を活用することで、年間約10,000t(約6,000世帯分)の二酸化炭素排出量削減に寄与する計算となっている。
- ・日量43.3トンの処理能力を有し、年間約1万トンの可燃ごみを処理。
- ・燃料の質を下げる塩化ビニール類(サランラップなど)は手作業で分別、除去している。

イ 設置に至った経緯

- ・三豊市が2011年に「燃やさない」ことを条件とした新しいごみ処理方式を公募。

市内に下水処理場がないこともあり(下水はすべて合併処理槽で対応)、排水も出さない新方式「トンネルコンポスト」がプロポーザルで採択された。

- ・ただし、トンネルコンポスト方式による廃棄物処理施設の国補助が当時なかったため、民間事業として補助を取りに行かざるを得なかった。民設民営、しかも国内初の施設であることから短期間かつ比較的安価な予算で建設、稼働にこぎ着けることが出来た。
- ・同施設の稼働により市民の分別意識は高まり、特にガラス類など微生物に悪影響を与える物が混入しないよう気をつけるようになったとのこと。

(3) 主な質疑応答

Q 初期投資、運転経費などの実情はどうか

A 総工費は16億円だった(当初見込みは25億円だったが、国内初の施設であるため低コスト化の協力が得られた)。市とはごみ処理1トン当たり24,000円で20年間の長期委託契約を結んでいる。シンプルな構造のシステムであるためランニングコストも抑えられ、従来の焼却炉に比べると断然安い。メンテナンスも比較的容易で、土日休を除いて7年間で運転停止したのは2日間だけ。

Q このシステムを普及する上での課題は

A 製造した固形燃料を活用してくれる出口とルートを作らなければならない。またごみ1万トンにつき1万㎡の施設用地が必要になるため大都市には不向き。中小規模の自治体向けシステムとなる。

Q 固形燃料の引き合い状況は

A 燃料の高騰に加え脱炭素、脱石炭の状況により化石燃料の代替品としてもっと使いたいとの問い合わせが増えている

Q 異物の混入率は

A 異物扱いとなるのは0.5%~1%で、このうちのほとんどは塩化ビニル。

Q 大量の木くずを使用しているようだが、廃棄物として受け入れた物か。購入調達の物も含むのか。

A 搬入した廃棄物を積み重ねる際、空気が通るようパレット代わりとして購入調達している。通気が目的であるため、木以外でも良いが調達費が高くつく。根株がちょうど良い。

Q トンネルコンポスト方式を採用するとなると、現在稼働している焼却処理施設の更新に合わせる時期となるのか。

A 一般的にはそうだが、我々は前処理施設としての採用も提案している。例えば山間部で一旦貯めて、前処理することによって減量することで運搬上のメリットが出てくる。広域的な廃棄物処理に対応できるのではないかと。

Q 特許は取っているのか。

A 特殊な方式ではないため特許は取れないだろう。

Q 年間10,000トンの二酸化炭素排出量削減をどう評価するか

A 内訳は石炭の使用抑制が6,200トン、微生物発酵によって水分蒸発させた分の燃焼効率向上で3,900トン。自治体の削減施策は年間数百トン単位なので、相当大きな効果があると認識している。

(4) まとめ、考察

- ・市長の強い意志を機に、官民連携で全国初の新しいシステムが計画・稼働された意義は大きいと感じた。施設運営そのものは民間民営だが、20年間の長期委託契約を結ぶことで官民の安定的なパートナーシップが構築されている。廃棄物処理政策並びに官民連携の好事例だといえそう。
- ・二酸化炭素排出量の削減効果、住民の分別意識向上から、プラスの成果が見て取れる。製造した固形燃料の販売先を確保したり、燃焼させるには専用ボイラーが必要だったり解決すべき課題はあるが、将来の廃棄物処理を考えていく上で参考になりそう。
- ・広域的な前処理として同システムを活用する提案もあった。この点も将来的な参考になりそうと感じた。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
橋爪 重人	<ul style="list-style-type: none">・燃やさないごみ処理についての仕組みは理解できた。また環境面で煙や排水も出さず、脱酸素にも優れている。・低コストで故障も少ない設備である事。
岡田 倫英	<ul style="list-style-type: none">・行政の先進的な方針を実現すべく、民間が英知とノウハウを駆使して対応した点は、官民連携の好事例といえる。
竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none">・「ごみはすべて資源である」という理念。・燃やすごみを微生物と混合すると固形燃料のもとができ、再資源化を図ることができること。・微生物の発酵熱を利用することにより「化石燃料」を使う必要がなく、処理段階におけるCO₂排出を抑制できること。・脱臭機能として「木材チップ」を利用しているが、チップが乾燥すると微生物が死んでしまうため、絶えず水を吹きかけ微生物の力を借りて確実に脱臭することで、近隣住民へ悪臭による迷惑が掛からないようにしている。
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none">・焼却をしないごみ処理法があるとは知らなかった。・焼却炉における発電に対して生ごみの水分は効率を落とす。その減量には分別し堆肥化するしかないと思っていたので醗酵乾燥という

	<p>手法には驚いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集されたごみに木屑を混合し、好気性発酵乾燥方式(トンネルコンポスト)により 17 日間の発酵・乾燥処理後、3 種分別をする。(1) 生ごみが分解された細かいもの、(2) 木屑など大きく重いもの、(3) 紙やプラスチック比較的軽いもの(→ここから塩ビ選別後、固形燃料製造工場へ搬出) この工程によりごみの量は収集時から 1/2 となる。三豊市の場合、約 10,000t/年(30t/日)が約 5,000t となるとのこと。
原 和世	<ul style="list-style-type: none"> ・三豊市の「ごみを燃やさない」取り組みが斬新で良かった。これまで、ごみは燃やすもの埋め立てするもの、との認識をひっくり返された感がする。 ・ごみはコンポストの中で有機物は堆肥になり、次にそれ以外のは乾燥し圧縮して燃料にする、この事でごみが資源になっていく。これにより CO2 の削減にも繋がり化石燃料の削減という経済効果も出るという。 ・ごみ処理の新しい観点を見ることが出来た。
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> ・日本初の工場であるトンネルコンポスト方式(好気性発酵乾燥方式)を導入し、ごみを固形燃料の原料としてリサイクルしている。 ・この方式によりごみが商品になり販売できている。 ・ヨーロッパで取り組まれているごみ処理方式であり、15 年前にヨーロッパの視察に行った先では処理後のごみは埋め立て処理されていたが、この点に着目し処理後の再利用を検討し、会社内の得意分野を生かした固形燃料としてのリサイクルに取り組んでいる。 ・昨今の脱炭素化やCO2削減、原油価格高騰、物価高騰などの社会情勢の変化から石炭の代替品としての需要も高まっている。 ・10 万トン中の 5 万トンが固形燃料となり、残りの 5 万トンが水分であり蒸発してしまう。 ・近隣にとっては迷惑施設という側面もあり、においなどにはとても気を遣っている、脱臭についてもバイオフィルターを導入しにおいを餌とする微生物により対応している。
清水 優一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみは全て資源であるという考え方 ・ごみを燃やさないという市長の考えをもとに取り組みがはじまり、民設民営の方法をとることで自治体の負担軽減につなげている。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
橋爪 重人	<ul style="list-style-type: none"> ・こういう処理の方法もあり、視察は多く来ていると聞くが2番目の例は未だ無い。 ・確かにリサイクル、環境面では優れた施設であると思うが、飯田での取り組みは難しいと思う。
岡田 倫英	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨーロッパでは既に主流となっているコンポスト方式について出資企業の経営者、市長が以前から関心を示し、なんとか日本で採用したいと考えを温め続けていた。日本でのスタンダードな手法が課題解決策として必ずしも合理的と言えない点を指摘した一例だと言え、参考になった。
竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none"> ・当地では稲葉クリーンセンターができてからまだ数年しかたっていないため施設取り換えという話にはならないが、燃やすごみの半分は「水分」であるということを考えれば、一次処理（乾燥・減量）としての活用はできるのかもしれない。
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none"> ・この非焼却のこの方法をごみ処理に用いることは施設の更新時期と重なると厳しいと思われる。平成29年9月1日から稼働の稲葉クリーンセンターが出来ていることから現実的ではないと思う。 ・焼却ごみの減量という観点から今の焼却炉と好気性発酵乾燥方式による処理を併用することは検討価値があると考え。見込まれる利点として(1)焼却ごみの減量、(2)運搬コストの低減、(3)発電量の増加、(4)焼却炉の寿命延長、などが考えられる。一方、欠点あるいは課題として(1)設置のイニシャルコスト、(2)用地取得と地域の合意形成、などが考えられる。 ・この施設の収益としては24,800円/トンのゴミ処理料のみ。三豊市のごみ量30トン/日(1万トン/年)であり、約2億5000万円/年の収益内で運営している。(20年契約) ・発酵トンネル130トン/1トンネルでおおよそ4 or 5日づつまとめて17日間の発酵に入るとのこと。 ・固形燃料とするのに塩化ビニール(PVC)の混入がその品質を下げるということで念入りに除去していること。
原 和世	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみは資源」とよく言われることだが、分別し3ユースするだけでは無く、燃やさないことで再資源化する、その考え方が大変参考になった。 ・中間処理として、コンポストで堆肥化することも今使用している焼却場の負荷対策になるかもしれない。
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> ・トンネルコンポスト方式はごみを燃やすことないため、ダイオキシンやCO₂の排出がない ・微生物の発酵による発熱により、熱を送るなどの石油燃料は不要で

	<p>ある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムがシンプルであるため、故障が少なくランニングコストが抑えられる。 ・飯田市のごみは焼却により処理され、施設の更新時期もまだまだ先であり、トンネルコンポスト方式の直接的な導入は難しいと考えるが、ごみの半分が水分であり、輸送費の軽減という視点で見れば、山間地域からの輸送コスト削減などの視点から、民間でトンネルコンポスト方式のバイオトンネルを活用しごみの発酵部分だけでも山間地域へ導入できれば、CO₂の削減などに繋がる部分であると考えられる。
清水 優一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみは単に処理するものではなく、使えるものにもなるし、使えるものに変えていこうとする考え方が必要。 ・ごみの有効活用にも、マーケットインを意識したビジネスモデルの構築が求められていると感じた。

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
橋爪 重人	<ul style="list-style-type: none"> ・発酵温度が70度という事だが、余熱利用は無理との説明であったが、何らかの方法により熱利用はできるのではないかと思う。 ・視察先でバスより降りた時、微妙に発酵臭を感じた。その時のみで後は慣れた。 ・先代の三豊市長の考え方は素晴らしいと思う。
岡田 倫英	<ul style="list-style-type: none"> ・市長(当時)の「市域内のごみは燃やさない」という方針が具現化されたとのこと。このことで合併の枠組みが変わったとのことだが、それだけ強い意志を持って廃棄物処理政策に臨んだというのはすごいと感じた ・短期間かつ軽費で実現したのは民設民営に依るところが大きいというのは納得した。一方で行政側も20年間の長期契約で委託を結んでおり、民間業者もある程度安心しながら事業に臨んでいることが伺えた。 ・廃棄物を固形燃料として有価物にすることでゼロカーボンにも寄与しているのは画期的だと感じた。一方で、固形燃料を引き取ってくれる「出口」を見つけることや、専用のボイラーで燃焼させているなど、ただちにどこでも応用できるシステムではないようにも感じた。 ・ただちに焼却処理施設の代替として事業化するのには現実的ではないとしても、広域的な中間処理施設として導入する余地ならあるのではとの助言には一考の余地がありそうと感じた。
竹村 圭史	<ul style="list-style-type: none"> ・最終形態となる「固形燃料」の出口戦略(燃料として使ってもらえる先の確保)を確実に実施しないと事業として成り立たないことと、燃やすごみ10,000tを処理するのに10,000㎡の土地が必要になると

	<p>の説明から、どこの自治体でも簡単に導入するということにはつながらないと感じた。</p>
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none"> 理想としてはこの好気性発酵乾燥方式により製造される固形燃料からバイオマス発電ができることがベストであろうと考える。
原 和世	—
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> とても良い取り組みであり、先進的なごみ処理に驚いた、一方でデメリットの説明もあり、2点について説明があった。 デメリット1、固形燃料の原料としてリサイクル出来て良いが、毎日約15トンの原料が出るため、この原料を活用してもらえる出先の企業等が必要になる。コロナ禍により社会活動が減少し、産業廃棄物などの原料の不足や様々な高騰が影響してきている。また、矛盾する話にはなるが、石炭から固形燃料への移行により原材料の取り合いが発生してきている、ただし、発電に石炭を一番使っているが、発電の火力には遣うことができない。 デメリット2、1万トンのごみ処理のためには1万平方メートルの土地が必要となる、ごみ処理に必要なトンネルとバイオフィルターはごみの量が増加することに比例して面積が増えることとなる。所謂、迷惑施設にこのような広大な面積を提供してもらうこと自体がハードルとなる。処理する規模感とすると中小自治体向けである。
清水 優一郎	<ul style="list-style-type: none"> ゴミやその処理方法といった社会の困りごとには高いニーズがあり、それを解決に導こうとすることは大きなビジネスチャンスであり、必要とされ続ける新たなビジネスモデルの創出につながるものと感じた。

飯田市議会 社会文教委員会 所管事務調査（視察）報告

令和5年9月25日

第1 調査実施期日

令和5年7月10日（月）～12日（水）

第2 調査事項（視察項目及び視察先）

- 1 子ども若者発達支援センター「Palette（パレット）」の取り組みについて
〔愛媛県 四国中央市〕
- 2 子育て支援の取り組みについて
〔岡山県 勝田郡 奈義町〕
- 3 重層的支援体制構築の取り組みについて
〔兵庫県 芦屋市〕

第3 参加者

社会文教委員長	永井 一英
社会文教副委員長	清水 勇
社会文教委員	小平 彰
社会文教委員	下平 恒男
社会文教委員	市瀬 芳明
社会文教委員	佐々木 博子
社会文教委員	井坪 隆

第4 調査概要（視察報告）

1 子ども若者発達支援センター「Palette（パレット）」の取り組みについて

〔愛媛県 四国中央市〕

(1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時 7月10日（月） 13：30～16：10

イ 場所 四国中央市 子ども若者発達支援センター「Palette（パレット）」

ウ 説明者 大西 緑 子ども若者発達支援センター長、
河村 清児 発達支援課 課長補佐、加地 真大 同課 管理係長

エ 視察の目的

子どもから若者まで、発達やその他の相談に応えるとともに、施設通所による幼児期から就労期までの一貫した支援を行うことを目的に、関連施設の機能統合により平成29年4月に開設した「Palette（パレット）」の取り組みから、発達支援に先進的に取り組む自治体に学ぶ。

オ 視察の視点

(ア) センターの位置付けや機能について

(イ) 具体的な取り組みの内容（就労を含め若者支援について）

(ウ) 人員体制、専門的人材の確保について

(エ) これまでの成果や課題、今後の体制等について ほか

(2) 調査報告（調査内容）

- ・現在のセンターにつながる障がい児福祉の取り組みは次のとおり。
旧川之江市において、昭和43年8月に母子通園療育ホームの設置。障がいに応じた機能復帰訓練を行った。昭和52年3月には、名称を心身障害児母子通園ホームに改め、肢体不自由学級を増設した。昭和51年5月には、情緒障害児母子通園ホームを開設し、基本生活や集団生活への適応訓練を行った。昭和56年12月には、川之江市文化センターに2ホームとも移転した。また旧伊予三島市では、昭和51年から在宅心身障がい児に訪問指導を開始し、その翌年に親子通園によるみしま親子ホームを開設した。合併により、四国中央市となり、平成19年には発達支援準備室を設置し、四国中央市発達支援事業実施要綱の施行により発達支援センター業務が開始された。
- ・利用者増加、療育担当職員・諸室不足問題から、平成29年4月に四国中央市子ども若者発達支援センター（Palette）を開設した。令和3年9月には、障害のある人もない人も同様に自分らしく生活を送れるよう“四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例”を制定した。
- ・Palette では、福祉型発達支援センター及び放課後等デイサービス事業所として、児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援及び放課後等デイサービス事業を行うとともに子ども若者総合相談センターとしている。
- ・保育士、保健師、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士など配置している。
- ・総合相談による「訪問相談」や児童発達支援の中で実施している「連絡会」など、保護者、所属機関、Palette のトライアングルを、気づきの段階から形成できた

が、支援者が子どもの特性に気づいていても保護者の理解へつなげることが難しいケースがある。

- ・また、保護者の理解促進のため、発達支援に関する保護者向けの講演会や相談会を開催するなど、所属機関のニーズも踏まえた保護者へのアプローチを検討する必要がある。
- ・Palette における相談・検査・療育の質と量を確保するため、専門的な知識と経験を有する職員を募集・雇用してきたが、必要な人員の確保ができない。スタッフ確保・教育は、どこの機関においても課題であり、確保については、本市の人材バンクの設置や、支援機関間での応援体制の構築が求められており、また教育については、Palette または行政による、新人教育研修などが求められている。
- ・放課後等デイサービスの中で、不登校児や通信制高校の生徒などの日中の居場所の提供についても試行錯誤し、一部の方への提供にいたっていたが、新たな展開が求められている。
- ・不登校の子どもの中には、適応指導教室や Palette にも行けない子どももいる。
- ・（仮）総合就労センターの具体的な検討には至らなかったものの、ハローワークや地域若者サポートステーション、障害者就業・生活支援センターなどの就労支援機関と情報共有しながら就労支援等の強化について検討した。
- ・就労に向けた体験機会の確保など、ソフト面での取り組みがまだまだ進んでいない。今後も予想される厳しい財政状況下でのハード面の整備には、施設の統廃合を含めた本市公共施設総合管理計画での位置づけのもと、就労担当部署を含む市全体の政策としての検討や調整が必要と捉えている。
- ・令和3年度から市の交通部局において「まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成」や「地域における輸送資源総動員」による「持続可能な旅客サービスの提供の確保」を目的に四国中央市地域公共交通計画が策定されたが、車椅子での利用や相乗りへの抵抗感など既存の交通機関の利用が難しい方がいる。

(3) 主な質疑応答

Q 四国中央市子ども若者支援センターについての担当作業の作業療法士、言語聴覚士は常勤しているか。

A 作業療法士は一部兼務があるが、言語聴覚士とともに常勤している。

Q 旧川之江市時代より障害者、子供の福祉に関して継続して取り組んでいるが、背景は。

A 始まりは親子通園療養ホームから引き継がれてきた。医療機関も遠く、地元の想いで子どもを支える考えから継続している。当然、議会にも理解いただき、令和3年に議会提案で「四国中央市障害のある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例」制定いただいた。

Q 「四国中央市障がいのある人もない人も共に暮らせる愛ある社会を目指す条例」制定の経過は。

A 市も市民も民間の支援者も熱心で、特に設立時に中心になった人の思いが強く継続していた。条例は市議会議員の発案から始まり制定された。

Q 障がい者を持つ保護者の評価はどうか。

- A 相談できてよかったと評価いただいているが、まだまだ不十分な部分もある。いろいろな状況があるので官民で協力し体制整備している。
- Q 他市や他県より四国中央市の取り組みを頼って来る方はいるのか。またそれに伴って移住定住はあるのか。
- A 小児科病院関係も無いのでいろいろな条件を見て移住まではいきついていない。移住定住や子育て支援で、当市は、紙おむつの無料配付にも力を入れている。インターネットで調べて県内外の方からの相談はある。
- Q 生まれてすぐに傾向をみる市のシステムで早期発見等があるのか。
- A 小さい時からのつながりでの発見もあるが、成長途中でパレットに相談ということもある。
- Q 放課後デイサービスの送迎は、通所者のプライベートを考慮できるのか。また1人で徒歩の通所者で途中どこか行ってしまうような子供はどうするのか。
- A 学校から配慮の申し出があれば行う。保護者と話して年齢や条件によって通所する。1人で自転車を使って来る子もいる。
- Q ソーシャルスキルトレーニングを職員はどこで学んで、それを子どもたちに対してどのような支援をしているのか。
- A 資格ではないため基本的には自己研鑽で、職員間でスキルを積み重ね子どもを支援している。
- Q 5歳児相談実施は。
- A 市内に病院がなく医師がいないので、保護者との相談にしている。昨年も対象者600件に対し相談が40件あった。
- Q 個別支援計画の課題は。
- A 平成19年から取組んでいる。福祉分野から教育分野に入り込んでいくことは難しいと聞くが、当市はもともと学校との関りが深い。しっかり取り組んでいる分担当者は「しんどい」面がある。

(4) まとめ、考察

- ・昭和43年から母子通園療育ホームとして設置され現在に発展している。市の思い市民の思いもあったようだが、特に中心的に働いた方がいたとのこと。官民協力し、特に熱心な民間の支援者がいた模様。
- ・しかしながら拡大継続したのは、行政市民、市全体で取り入れる環境及び取り組み姿勢が出来ていると思われる。市町村統合そして市の公共施設の再編成計画を経て経験研究を踏まえ現在の「四国中央市子ども若者発達支援センター」愛称 Palette になった。
- ・教育、福祉、医療、矯正、更生保護、雇用など、地域の様々な機関によるネットワークが大きな強みである。そして市議会議員発案の条例「四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例」が制定され市民全員で生活を送れる市となっている。
- ・まだまだ課題もあるようだが、今までの研究及び改訂で今後も発展していくと思う。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
永井 一英	・全てが期待したとおりではなかったが、やはり四国中央市に行って、話を聞いて、現場を見て、担当者の思いを感じられたことはやはり良かった。
清水 勇	・パレットプランの位置づけは中央市の子ども若者の福祉施設を充実・推進するため、独自に策定した、対象は39歳まで、四国中央市地域福祉計画を上位計画とし、四国中央市障がい者計画や四国中央市子ども・子育て支援事業計画における支援が必要な子ども・若者への取組みを補完する位置づけである。 ・四国中央市子ども若者未来応援計画「パレットプラン」尊重しあう共生社会をめざしての取組みの説明を受け参考になった。
小平 彰	・子どもから30歳代までの相談及び支援が出来る。 ・子どもそれぞれの状況に対して対応できる療育室、道具等が備わっている。 ・障がいの有無にかかわらず日常生活・社会生活を送る上で困難を有する子ども若者への一貫した総合的な支援体制。
下平 恒男	・保育士、看護師をはじめ作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士など資格を有する方が、常時40名働いている組織体制が素晴らしい。 ・現地視察をしたことで施設の充実度が実感できた。
市瀬 芳明	・発達支援課があり、言語聴覚士が複数配置されている。 ・複合施設があることで連携の取りやすさがあるのではないかと。 ・言葉の検査が行われていること。 ・(ひまわりに無いわけでは無いが) 設備・遊具などそれぞれ特徴があり面白そうであった。
佐々木博子	・個別支援計画を基盤とした長期的な支援。必要な支援体制をつくるための情報の共有や関係機関の縦横の連携など、途切れのない一貫した支援。
井坪 隆	・障がい児福祉への対応が、広域合併前の各市町村において半世紀にわたって高い意識が保たれ、今日の「発達支援センター」の開設に至っている。 ・この背景のもとに、議会提案による「四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例」を制定した。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
永井 一英	・飯田市の子ども発達支援体制や取組状況が、四国中央市と比べてどうなのかを知りたい。飯田市は、子ども家庭応援センター(結いキッズ)と「飯田市こども発達支援センターひまわり」があり、対象年齢はともかくとして、四国中央市と同じ支援が出来ているのだろうか。ただ、四国中央市の場合は、一つの建物の中に、支援体制の中心となる部分が集約されており、連携など機能しやすいだろうとは感じた。 ・専門医は不足しているとのことだった。それ以外の40人体制については、充実していると感じたが、飯田市はどうか。 ・個別支援計画について、幼稚園・保育園と学校教育との連携が難しく、重要との問題意識を持っていたので質問した。「四国中央市においては、もともと立ち上げたのが教員だったこともあり、福祉と教育は繋がっている」との回答だった。飯田市においてはどうか。 ・「毎年4月に、市内全ての保育園・幼稚園の年長児を対象に「ことばの検査」を実施している」。飯田市はどうか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「5歳児相談」は、飯田市においても実施してはどうか ・四国中央市は、ペアレント・メンターの導入を目指しているが、飯田市はどうか。
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・パレットプラン計画の第1章～第5章までの取組み説明は参考になった。 ・具体的取組みの説明では、乳幼児検診実施状況、小中学校の状況、組織機構、の説明、相談・療育・地域支援の細部の説明は参考になる。 ・個別支援計画のガイドブックは具体的取組み、運営内容は参考になる。
小平 彰	<ul style="list-style-type: none"> ・一人のためにつながるネットワーク。 ・支援会議により縦横の連携。
下平 恒男	<ul style="list-style-type: none"> ・年長児を対象とした「ことばの検査」や「5歳児相談」などは、従来の保護者からの申し出ではなく、全ての園児について発達の遅れを少しでも早く発見しようとする取組みであり、参考にできるのではないか。
市瀬 芳明	<ul style="list-style-type: none"> ・パレット応援キャラクター（当時はやっていた恐竜と妖怪を混ぜ合わせた斬新なイメージがある。） ・吃音へのアプローチを積極的に取り組まれている。 ・子育て応援計画 + 障がい児福祉計画をまとめたパレットプランのようなものの模擬作成。 ・箱庭療法室
佐々木博子	・
井坪 隆	・相談、療育、地域支援の3つの機能を持つ総合的な支援。

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
永井 一英	<ul style="list-style-type: none"> ・視察時間を2時間とってあったが、質問時間が足りなかった。 ・事前学習で、四国中央市は学齢期以降の「就労支援」を具体的にどうしているか問題意識を持って望んだ。民間の力を借りながら、官民協働による本格実施はこれからとのことだった。しかし、取り組もうとしていること自体素晴らしい。
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども若者発達支援センターの見学をして施設の作り、器具は参考になった。
小平 彰	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営維持費の負担が大きそう。
下平 恒男	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や人員の充実には、どうしても財源の確保が必要なので簡単ではない。
市瀬 芳明	<ul style="list-style-type: none"> ・オリジナルのシャツ（Tシャツとポロシャツがあった）を担当課で作成広報に取り組んでいる。 ・愛称と作りがマッチしている。・・・文化会館とのマッチは残念。
佐々木博子	<ul style="list-style-type: none"> ・パレットのような施設がどうしてできたのか。民間・行政・議会それぞれに思いのある方の存在や重なったタイミング、元々あった強みなどがあったから。ある一つの強いリーダーシップでは為し得ない偶然性の賜。それはある意味、奇跡のようなものなので、安易に似たような施設を造れば良いという話ではない気がする。 ・一方で、関係機関が集約された施設があることは、利用者も関係者も便利であるし、有機的な繋がりが創りやすく、それによる良い効果があることは確かだと思う。 ・パレットのような施設があることによる効果が、どこにどの程度どの様に出ているのか、他町村と比較できる数値があるのなら知りたいと思った。 ・施設の機能(存在意義)を考えた時「パレット 一ヶ所でなんとかする」と

	いうよりも、地域資源を繋ぐ「地域連携ハブ拠点」としての機能が強いのか もしれないという印象を受けた。
井坪 隆	・障がい児に対する民間の積極的な関わり、高い市民意識、これを受けて の議会の条例制定の動きは、四国中央市における「尊重しあう共生社会」 の基盤となっている。

2 子育て支援の取り組みについて

〔岡山県 勝田郡 奈義町〕

(1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時 令和5年7月11日（火）13:30～15:30

イ 場所 奈義町役場 会議室

なぎチャイルドホーム（現地 視察）

ウ 説明者 小坂 昌平 子ども・長寿課 副参事

エ 視察の目的

住民投票により合併しないことを選択し、若い人が住み続けてくれる町でなければ生き残れないとの結論から、若い世代を重視する方向へかじを切り、町として子育て応援宣言を行い、地域を挙げた子育て支援を推進し、2019年の合計特殊出生率が全国平均を大きく上回る数字に達したことで知られる子育て支援の先進的な取り組みを行う自治体に学ぶ。

オ 視察の視点

(ア) 少子化に歯止めをかけた取り組みについて

(イ) 移住者増につながった取り組みについて

(ウ) 施策推進の財源等

(エ) 成果や、課題、今後の取り組みについて ほか

カ 補足事項

滋賀県高島市議会（9人）、滋賀県甲良町（9人）、和歌山県古座川町（10人）との合同視察

(2) 調査報告（調査内容）

・奈義町の概要

人口 5,751人 世帯数 2,533世帯（令和5年3月1日現在）

面積 69.52km²（東西約9km／南北10km）

県の北東部に位置し鳥取県と接する。中心部から半径2kmに人口の8割が定住し、自衛隊の日本原駐屯地及び演習場がある。（自衛隊とは、共存共栄の関係性。）

・支援策は、「オリジナル」なものはない。長期間、幅広く、が必要と考えている。

・平成24年に「子育て応援宣言」を発表。議会の議決を受けた。宣言により町民への「安心感」と「心強さ」につなげる。経済的支援とメンタル支援の両方をポイントと考えている。

・平成元年に合計特殊出生率2.95を記録した。一方で、出生数は増加していない。人口の減少や、女性の構成（若年独身女性が少ない）による要因もあると捉えており、率自体にあまり意味はないと捉えている。

・子育て支援施策の主な流れは、次のとおり

平成16年度～出産祝い金事業の開始

平成19年度～なぎチャイルドホームの開設

平成24年度～子育て応援宣言

平成26年度～奨学育英金事業の開始

平成29年度～しごとコンビニ事業の開始

令和2年度～子育て家庭食育支援事業の開始

- ・子育て支援施策の主要事業は、次のとおり

なぎチャイルドホーム

短時間子どもを預けたい時の一時保育「すまいる」、親同士で協力する保育活動「自主保育たけのこ」の機能がある。

しごとコンビニ事業

町主体で、「一般社団法人しごとえん」を設立し、子育てしながらでも、就労できる仕組みや環境を「しごとコンビニ事業」として整えた。いわゆる「シルバー人材センター」と同様な機能を持つ。

子どもの見守り制度「こもりん」

交代制で子どもを見る仕組み。子育てのメンタルを支える拠点の位置づけ。

- ・働く場所の提供として企業誘致事業に取り組む。現実的には難しい。
- ・若年層は、住むところが大きな選択肢となっていると捉えている。近居や三世代居住は、皆が望んでいるものではない。町内に民間住宅の供給がないため、町で整備。分譲地に関しては、特別会計を設置し整備した。
- ・子育て支援の内容で、目新しいものはない。高校生の就学支援は、町内に高校がないため、高校への通学支援的な意味合い。実態に合わせる格好で5年度から年額24万円とした。7か月から4歳までの子どもを在宅育児する保護者に毎月1万5千円を支援している。
- ・全町民に、いわゆる地域通貨と連動した多世代共生型ナギフトカードを配布。コロナ給付金もこれを活用し、速やかに交付した。
- ・産前産後でしっかりとアプローチをしている。「安心感」が大切と考える。安心感が2人目、3人目につながる。基本的には、転出の町。未婚の男性は多い。未婚の女性は少ないため課題と捉えている。子どもが生まれる段階での転出は、将来戻ってこない。
- ・町の予算は、約45億円その内約2億円が子育て支援（保育の無料化も含め）

(3) 主な質疑応答

Q 奈義町が考える、子育て支援での行政としての役割は。

A 特に義務教育年代での経済的支援と考えるが、それ以上に拠点となる施設整備と人材確保が役割と考える。

Q ひとり親世帯への補助金支出の意味は。

A 町で実施している福祉年金制度やすらぎ福祉事業の中のひとつのカテゴリーとして、制度開始当初から実施している。実際には国等の手厚い支援もあり、必要性は議論のあるところとの認識を持っている。

Q 高校生への支援金、年額24万円の根拠は。

A 全員が町外の高校に通学するための交通費との考え。(月2万×12か月)

Q 出産祝い金の減額の理由は。

A 第3子、第4子となると経済的負担は増えるが、出産祝い金という性質からは一律が良いと判断した。

Q 出生率が上昇したことに大きく貢献したと思われる事業は。

A 分譲地や賃貸住宅などの住宅整備事業ではないかと捉えている。

- Q 住み続けたいと思える安心感は、どこから生まれてくると思うか。
- A アンケートでは、地域に応援されていると感じる方が多い(約8割)ことから、それが影響していると考える。
- Q 在宅育児支援金の意味合いは、現在の夫婦のあり方に逆行していないか
- A そこは、いろいろな考え方があると捉えている。実際に専業主婦の人数は、わずかである。保育料の無料支援は兄弟関係があれば該当してくる。チャイルドホームを基点に専業主婦をされている方への、支援が少ないためであり、逆行しているとまでは捉えていない。両方に支援をしている。
- Q 住宅を借りるのに条件はあるか。
- A 一般の世帯で条件はない。ただし滞納防止からクレジット決済を取り入れた。
- Q 分譲地は面積も広く、農地転用が難しいと思うがどのようにしたか。
- A もともとは町有地であった。私有地は利用していない。

(4) まとめ・考察

- ・「子育て応援宣言」の理念に基づき、多くの事業に取り組んでいる。経済支援事業や企業誘致事業は、多くの自治体も取り組んでいると思うが、特徴的なのは地域として子どもを育てる拠点となる「なぎチャイルドホーム」ではないか。
- ・子育てや少子化問題を地域の課題として捉え、住民も一緒に考えることで「少子化対策は最大の高齢者福祉」につなげている。
- ・住宅整備事業は難しいが、住むところがあって安心。子育ての負担が軽くなって安心。町のみんなが子育てを応援してくれて安心など、「安心感」を生み出すことの重要性を感じた。国の、子ども真ん中社会を目指す方針のもと、とかく経済的支援のことばかり先行している感があるが、経済的な支援よりも結局は、地域共生社会につながる社会構築が重要であると感じた。
- ・合計特殊出生率が高いことから、岸田首相も視察に訪れるなど注目度の高い自治体であり、子育て支援に手厚い給付がされていた。一方で担当者は、状況を冷静に分析、判断している。合計特殊出生率が高いが、特殊な状況での計算によるものとして重要視していない。「経済的支援だけで第3子、第4子を考える人はいない。「安心感」を生み出すことが必要との説明」、また「少子化対策は子育て世代だけの問題ではなく、少子化対策は最大の高齢者福祉」との捉えには納得ができた。
- ・中山間地の町であるが、コンパクトシティであることで、行政執行上アドバンテージがあると思う。当地のような広い面積の自治体で「安心感」を生み出すことは難しいとも感じた。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
永井 一英	<ul style="list-style-type: none"> ・やはり奈義町に行って、町の位置を確認し、環境を見て、担当者から説明を聞き、現場が見られて良かった。 ・当初予定になかった「なぎチャイルドホーム」を見学し、担当者の話が聞けたこと。

清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奈義町の存続のために現在の人口を維持することを目標に、定住促進のための対策、4項目に取組んだ、・子育て支援・住宅施策・魅力ある教育・就労の場の確保施策。 ・ 平成24年4月1日「奈義町子育て応援宣言」を発表。 ・ 奈義町の主な子育て支援、・子育て施設・チャイルドホーム・住宅整備・しごとコンビニ事業・企業誘致・経済支援等の施策。 ・ 地域みんなで子育て支援施策の取組み。
小平 彰	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てのメンタル的支援をもとに「一時保育」「自由保育」 ・ 町で子供を育てる環境と町民の意識。 ・ 住宅の補助や就労の為に工場誘致そして子育て環境の充実。 ・ 高校がない、働く場がない、核家族化による住居の提供など現状を理解し対応している。
下平 恒男	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化対策は子育て世代だけの問題ではないと捉え、住民と一緒に考え地域で子どもを育てる理念である「少子化対策は最大の高齢者福祉」の仕組みができています。
市瀬 芳明	<ul style="list-style-type: none"> ・ なぎチャイルドホームの子育てサポート制度はファミリーサポートよりも自由度が高く、安価とのことで地域の方々に支えられている。 ・ 奈義町の存続のため人口の維持をすること→定住促進のための子育て支援施策。 ・ しごとコンビニ事業のような取り組みが出来れば子育て中にもつながりが保たれる。 ・ 住居の確保や新たに働く場の確保など出来れば更なる発展が見込める気がした。
佐々木博子	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「少子化対策は最大の高齢者福祉」という考え方によって、「若い世代を重要視して私たちを蔑ろにしている」高齢者が持つかもしれない不満を緩和し味方につけている。 ・ 定住移住よりも転出していく人を留めている＝今住んでいる人たちを大切にしたい考え方。経済的支援以上に、「ここで産めば安心」というメンタル面での安心感をどう提供するかを丁寧に考えている。
井坪 隆	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化対策は子育て世代だけの問題ではなく、課題を住民と一緒に考える町の方針。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
永井 一英	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奈義町子育て支援紹介ビデオに登場する若いお母さんが、「周りに3人、4人産んでいるお母さんがたくさんいる、私も安心して産みたい」との言葉が印象に残り、奈義町の政策の神髄を表していると思う。 ・ 説明をしていた奈義町こども・長寿課 副参事 小坂昌平 氏によると、「政策的には、子ども政策と移住政策をリンクさせていない。まず結婚している人に住んでもらって、安心して子どもを産むことが出来る環境をいかに作るかに注力している」とのことだった。 ・ 合計特殊出生率2.95でも毎年生まれる子どもの数は約50人。人口が減り続けている中で子どもの出生数を維持している。人口は減っているが、9歳以下と40代は増えている。 ・ 子育ての心の支え「なぎチャイルドホーム」は、飯田市内にはない取組なのだろうか。 ・ 「しごとコンビニ事業」「奈義しごとえん」「仕事スタンド」は面白い。経済的かつ安心感が生まれている。飯田市においても応用展開できないだろう

	<p>うか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い夫婦の住む場所の整備に力を入れていた。 ・多世代共生型ナギフトカードを全町民に配布している。
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・奈義町の最大の課題は人口減少と位置づけ、全ての行政施策を人口維持に向けてとの取組みで取組んでいること。 ・令和4年度の子育て支援施策の概要、1～24項目を参考に考える。
小平 彰	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事コンビニ 子育て中の親がちょっとだけ働ける環境と仕事の提供。 ・保育料及び小中学校給食が半額補助、小中学校の教材無料化。 ・大学生に奨学育英金並びに町への定住で返済免除。 ・在宅育児の保護者に15000円/月の支援金。
下平 恒男	<ul style="list-style-type: none"> ・一貫として、子どもと子育て世代を中心に据えた施策となっている。小規模な自治体ならではの部分はあるものの、イメージとしては参考にできる。
市瀬 芳明	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な支援は行政の役割。(地域特性あり) ・多世代共生型 ナギフトカードの活用(全町民所持)
佐々木博子	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅育児支援金はある意味偶発の産物のようなものだが、結果としては合計特殊出生率に影響を及ぼしていると思う。単純ではあるが興味深い施策だった。
井坪 隆	<ul style="list-style-type: none"> ・「安心感」を生み出す施策が、若い女性の住める町に繋がっている。

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
永井 一英	<ul style="list-style-type: none"> ・村内に診療所しかない、高校もない状況で、子ども政策と移住政策をリンクさせていくのは厳しいのかなと思った。 ・こども政策は、改めて経済政策だけではダメだと感じた。 ・人口減少の対策の中に「魅力ある教育」とある。質問したが答えはなかった。 ・在宅育児する保護者に毎月1万5千円の支援金をどう考えるか。 ・担当者の問題意識は、「男性の未婚率は高い。女性の未婚率は低い。若い女性の一人暮らしは少ない。産んでいただけるのならサポートするというスタンス」とのこと。
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の見学と取組みの説明を受けた。
小平 彰	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊の駐屯及び演習場があるが故にメリットもある。
下平 恒男	<ul style="list-style-type: none"> ・
市瀬 芳明	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・子育てに対し今後実施予定の事業など更なる取り組みがある。 ・高等教育機関は無いがその後を見越した思いが感じられた。
佐々木博子	<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率2.95という数字をそのまま受け取ることの危険さ。その数字の背景を読み解くことの大切さ。 ・私はいつも疑問に思う。人口5,000人のまちで有効な施策が人口90,000人のまちに同様に適用できるのかどうか。組織の規模が違えば住んでいる人々の意識や求めることが多少違う。よって施策を実装させるためのマネジメントも変えなければ浸透していかないと思うから。 ・「しごとコンビニ」で紹介されるのは単純な軽作業。「バリバリ仕事したい(自己実現)と子育ての両立」を求める女性達がそれで満足するのだろうか。 ・「子どもがたくさん欲しい」女性がいる一方「子どもはたくさんいらぬ自分の人生を充実したい」女性もいる。「子だくさんは善。楽しい。幸せ。」という雰囲気町全体にあり、悩みや不安を共有してケアしあえる場や雰

	<p>困気があるのかもしれない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方で「女性は子どもを産むほど幸福度が下がる」という研究結果もある。「産みたくない女性の気持ち」がどこにあるのかを見誤ると、努力が無駄になってしまう。 <p>※子ども3人いる女性が一番不幸「産むほど幸福度が下がる」育児のリアル「もう一人」が幸せにつながらない PRESIDENT Online (プレジデントオンライン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住むところが重要である」と力説していることが印象的だった。確かに子育て中の知人が「丘の上に住みたいけどちょうどいい値段のちょうどいい賃貸がないから住めない」と言っていたのを思い出す。
井坪 隆	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしに安心感をいかに与えられるか。「少子化対策は最大の高齢者福祉」を学んだ。

3 重層的支援体制構築の取り組みについて

[兵庫県 芦屋市] (1)

調査概要（視察目的・視点）

ア 日時 令和5年7月12日（水）9：30～11：30

イ 場所 芦屋市役所 議会会議室

ウ 説明者 中山 裕雅 子ども福祉部長、岩本 和加子 地域福祉課長、
吉川 里香 子ども福祉部主幹、亀岡 菜奈 地域福祉係長、
堂ノ前 貴洋 管理係長、
三谷 百香 芦屋市社会福祉協議会地域福祉課長

エ 視察の目的

「総合相談窓口」を中心に各専門相談窓口、市役所各課、地域組織が連携して地域生活課題を把握、対応するために、庁内にトータルサポート機能を担う保健師をトータルサポート係として配置し、連携のためのツールを整備するなどの、重層的支援体制の構築に先進的に取り組む自治体に学ぶ。

オ 視察の視点

(ア) 取組の概要、現状について

(イ) 実施体制や実績等について

相談等の実績、「総合相談窓口」の機能や職員配置

トータルサポート系の機能・成果等、専門人材の確保について など

(ウ) 成果や課題、今後の体制、取組等

(2) 調査報告(調査内容)

- ・令和4年度から8年度の地域福祉計画を作る際には、重層支援体制整備事業を地域福祉計画の中に位置付け、関連性を深めながら続ける意識した。重層的支援体制整備事業と、関連する基礎技術を計画にも示すことで、一体的に進めるということを示している。取組の施策は20あり、その施策が地域福祉を推進していく中で、どういった位置づけがあるのかを示している。
- ・機関の共同推進、参加の推進、地域づくりの推進といった事業の重なりを意識し、それぞれの支援を単発で作動させるのではなく、連携、競争推進を意識した事業展開を目指している。地域づくりにつなげていこうということを考える際に、多機関で共同が必要であるというところを考え、多岐ではなく多機関で共同ということの一つの柱としている。
- ・包括的な相談支援ということで、どんな相談でも受け止めていく。丸ごと相談ができる体制ということを中心にしながら、その中でも多機関が共同して取り組んでいくということを中心に包括的な相談支援を進めていく中の1つの要素としている。
- ・社会的孤立、地域からの孤立というような課題もあるが、そういった方を地域で支えていく、地域とつながり、参加支援、地域づくりを一体的に進めていく必要がある。
- ・社会福祉協議会の地域福祉推進計画の概要は、市の地域福祉計画と一体的に進めるということで、期間を同じとしている。市が主体的には進めるが、行政の力だけでは進めることができないので、社会福祉協議会との共同で実施する。事業の効果、進捗管理も含めて一体的に実施している。

- ・地域福祉課の体制は、地域福祉課長と地域共生推進担当課長と社協担当課長の3名がいる。地域福祉課長と地域共生推進担当課長がそれぞれ重層的支援体制整備事業を一緒に進めている。
- ・国が芦屋市の特徴的な取り組み体制と捉えているのは、地域共生推進担当が域福祉係にあり、地域福祉の推進、また権利擁護支援、さらに地域支援事業を所管するとともに、地域包括ケアを推進する高齢、育児の地域包括支援センターの所管を一部担当し、様々な重層的支援体制整備事業のベースとなる事業の所管をしているというところ。
- ・平成23年にトータルサポート担当というものを設置した。これは、それまでの行政内ではどこも担当できない課題に対し、包括だけでは対応が難しいという要求があり、そういったところを一緒に支援するという形で現地に配置した。(現在は地域福祉の地域福祉係が担当)
- ・そこから、つなぐ仕組みづくりということに進んできた。その後、平成27年に生活困窮者の相談支援事業を活用し、総合相談窓口というものの機能強化し、相談体制を充実した。
- ・トータルサポート機能には、2名の保健師が配属されている。高齢介護課2名、市民生活部の保険課の2名の保健師で、計6名の保険師が配属されている。配属先が高齢介護課や保険課となっており、保健師はその業務もしながら、保健師としてのトータルサポートの業務になるということになっている。
- ・福祉センターの建物の中に総合相談として、何でも相談を受けられるに窓口を設置するとともに、社会福祉協議会、高齢者の相談を受ける包括、それから障害の相談、歯科、予防の相談、子どもの相談、特別支援センターの保健福祉に関する相談を受けられるよう窓口がこの建物の中に集約されていることも特徴的な取り組み。
- ・総合相談等、社会福祉協議会さんが地域の方で受けた相談で、少し他の所と相談したいな、という場合には同じフロアにいるスタッフが多いので、情報を共有しながら支援に進んでいくという体制になっている。
- ・重層的支援体制における地域福祉計画を付けている。この地域福祉計画を進めていくためのリーディングプロジェクトということで位置付け、重点的に地域に進めていくことを目的にしている。単年度ごとに見直しする計画となっており、1つの計画としていたプロジェクトが実施できれば、それをリフレッシュしていくということしている。
- ・社会福祉協議会の地域福祉課が中心になり、今ある事業の洗い出しをして、どこどここの事業がうまくつながれば本当の体制ができるか検討し、形としてはあっても、ここが機能していないということの洗い出しを行い作成している。
- ・社会福祉協議会の職員は、社会福祉士とか、精神保健福祉士の資格を持っており、相談支援の専門職という立ち位置になる。この重層の前から生活困窮の受託をしており、そこに社会福祉士を配置して相談に取り組んできた。6月で39件、40件と1か月あたりそれくらいの数の相談に取り組んでいる。重層的支援体制整備事業を受託するとき、事業を推進するものではないということにこだわって取り組んでいる。体制を作るのであって、市民向けには我々は役に立つ社会資源でなければならないというふうに考え、相談窓口に来ていただき、そこで困っているという部

分を聞かせていただいて、そこからいろんな専門職の上でアセスメントをさせていただくというスタイル。事業を推進して何件、何があったかということではなくて、お一人一人にとって役に立つ仕組み体制を作ることにこだわってきた。

- ・さらに庁内の職員等、関係機関が様々あるので、まず職員から理解していく必要があるということで、周知啓発の取組として、管理者向けの説明会をしようとなった。
- ・また実務者への研修会は、事務所レベルの相談員とか、ケースワーカー、それからケアマネ担当等の、実際に現場で対応されている皆さん向けの説明会、研修会としている年3回、同じ内容で実施している。そこに関係に来ていただき周知している。

(3) 主な質疑応答

- Q 包括的支援体制整備の取り組みが始まった平成 23 年から、制度の狭間に対応する体制として事例としていわゆるゴミ屋敷が書かれている。どのように対応し、また今はどのように対応しているか。
- A トータルサポートの関りで、長い時間はかかったが、それまで関りがなかった身内も関わってくれるようになった。今日も問題になっていない。そのケースに応じて、どこか一か所が担当するということではなくて役割分担し、うまく進められる方法でやっている。相談が入ったからと言ってすべてのゴミ屋敷がきれいになるとは思っていない。
- Q 人口は飯田市も芦屋市も同じぐらいだが、芦屋市はコンパクトシティ。飯田市は、車社会で、いわゆる人が散らばっているため、人とのつながりがなかなか難しい。都会は都会特有の孤独感というものもあると思うがどちらも孤立という視点で見ると同じだと思うがどうか。
- A マンション、集合住宅に住んでいる人が5割を超えている。オートロックで自由に入れない、日赤の集金もできないような状況がある。地域の中でも分断、孤立してしまっている。民生委員さんの担い手もない、コミュニティも希薄になってきており影響が出てきている。自治会、連合会にも入ってくれない。今も民生委員が定数の9割というのが連合会のところに出ているという実情がある。
- Q 説明の中で、住民は「サービス利用者」のみでなく、地域で役割をもって生きるという認識。サービスを提供する側、サービスを受ける側、それ以外の側全員に通用するものだが、この辺についても芦屋市の哲学というか、理念とかその辺をお聞きしたい。
- A 取組みの一つとして、1人1役活動を進めている。ボランティア的な活動に、年間5,000円上限でポイントを出し、社会とのつながりを持ってもらうことを目的としている。一人暮らしの方、サービスを受けている方でも役割を持つこと。
- Q 全体のコーディネートから始まることを保健師さんが指揮を執っているのが特徴と感じる。その点の捉えは。
- A 芦屋市は専門職の採用が無い。もともと保健師はヘルスの部門で働いていた。保健師も問題があれば受ける。枠組みをこうしようという形から少しずつ広めてきた。結果的には行政内の調整を保健師がするようになった。
- Q 生活困窮者の自立支援制度ができた時の仕組みと、重層的支援の仕組みの枠組みは似ており、飯田市はこの住み分けに混乱をしているところがある。また同じよ

うな仕組みのことを言っているみたいな印象を持っている。そのあたりのところをお聞きしたい。

A 重層的支援が来たときに同じ様に、屋上屋かと思った。生活困窮→金銭的困窮ととらわれがちなこととも要因では。金銭的（経済的）な困窮がないものは、対応しないイメージがある。これまでも連携してきたが、連携ではなく協働して進めるものである。ケース検討しても助言者ではなく、協働者としてやっていくことを念頭に置いている。予防的などところを見ていく。制度の変遷として、同じような取り組みが、介護保険の地域包括ケア、リーマンショック以降の生活困窮者自立支援法、それぞれの垣根が越えられないので重層が出てきた。制度による言い換えか、今後は子どもの孤立も入ってくるのではないか。

Q こえる場の話をお聞かせ願いたい。

A 地域活動を行っている企業・団体等と芦屋市がつながり、地域の可能性を発見したり、課題を解決する共生のまちづくりに向けたプラットフォーム。福祉部を超えて何かやりたいと思った企業が、自分たちの持っている資源でどうしたらいいか考えていく。（例）就労体験等企业と行政のツールを合わせておこなった。

(4) まとめ・考察

- ・重層的支援体制の構築前より様々取り組みを行いながら対応されてきた。地域の特性も活かしつつ様々な課が一つの建物で集約されているので連携が取りやすというのも特徴的だった。担当は一人ではないという視点が最重要であり、横のつながりをいかに生かしていくか考えさせられるものがあった。
- ・説明の中で担当者から、とにかく連携を意識してとの説明があった。また、助言でなく協働について求める姿勢がはっきりとしていた。とにかく縦割り意識が強くなる行政で着実に取り組む意思や姿勢がうかがえた。
- ・説明は主に、行政、社会福祉協議会の課長が対応いただいたが、どちらも女性であった。とにかく行政の保健師はヘルス中心の業務となるが、包括等の職種にも保健師が求められることから、行政もそのような人材を育成する必要があるし、そのような経験を持った専門職が管理職として事業推進を行う部署があるべきとつくづく感じた。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
永井 一英	<ul style="list-style-type: none"> ・やはり現地に行って担当者から直接説明を聞き、また、飯田市の所管部長も交えて意見交換することが出来て良かった。 ・地域福祉を実際担当する社会福祉協議会からも地域福祉推進課の課長が同席してくれたので、全体像がつかめて良かった。 ・平成27年9月からスタートした地域共生社会の実現に向けた地域づくりに関するこれまでの経緯、「我が事丸ごと」地域共生社会、社会福祉法改正、包括的支援体制、重層的支援体制構築の流れと意義が話題となり、確認できたこと。
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年～8年の重層的支援体制整備事業実施計画の取組みを聞いた、

	<p>1 から 5 項目の説明を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの事業がめざす基本的な方向性の具体的取組の説明。 ・ 芦屋市における包括的な支援体制整備の取組み、3つの推進目標と 20 施策の取組みの説明を受けた。
小平 彰	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重層的な支援体制の整備、包括的な相談支援を行い様々な事業の重なりを意識した取組み体制をしている。 ・ 住民は「サービス利用者」だけでなく地域で役割をもって生きるという認識、一人一役活動（例花壇に水、お茶出し）でポイントがたまる。 ・ 就労していないなど社会から孤立している人に社会的役割を持てる居場所づくり。
下平 恒男	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民の相談を「総合相談窓口」で一元管理し、個別の事例ごとに担当する課や係が複数で対応する仕組みが整っている。 ・ 単に課や係の重複だけではなく、事業の重なりを意識した取組みを推進している。
市瀬 芳明	<ul style="list-style-type: none"> ・ ここでも社会とのつながりの大切さや関係作りが大切との事だった。また 20 の施策があるが事細かに細分化し積み重ねることが重層だと改めて学んだ。 ・ 今までの制度の整理やこれからの課題等の整理が出来た気がする。
佐々木博子	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「一人一役活動」の考え方。役割は時に人を疲弊させるが、役割を与えられることによって自分の存在意義を得ることもある。健全な役割意識を持つことで、支援される側から支援する側となり、支え合うことができる。 ・ 人員配置について。組織をスリム化するための兼務ではなく、双方をみるために兼務するという考え方。
井坪 隆	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の担当課（地域福祉課）と、意欲的な社会福祉協議会が、共同で重層的支援体制整備事業に取り組んでいる。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
永井 一英	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重層的支援への思いと問題意識を持った専門職としての保健師が、要となっていることが理解できた。 ・ 縦割り意識の強い行政にあって、事業の重なりを意識した取組を推進している点。 ・ 芦屋市は、地域福祉課と別に地域共生推進担当課があり、今回主に説明してくれたのは地域共生推進担当課長の女性の保健師と社会福祉協議会地域福祉推進課長であった。 ・ 芦屋市保健福祉センターに保健・福祉に関する機関を集約していた。 ・ 重層的支援について、管理者向け、実務者向け説明会、研修会が実施されていた。
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飯田市の取組みの確認と芦屋市の取組みを参考に検討して進めることが必要。
小平 彰	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多機関協働相談窓口 支援ネットワーク拡大に向けた相談。 ・ 重層的支援のチーム会議 支援ネットワーク拡大の方向性の検討。
下平 恒男	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「事業の重なりを意識した取組み」の必要性は理解できる。人員の確保が最も難しい部分だと思うので、飯田市としてどのような仕組みなら可能なのか検討は必要。
市瀬 芳明	<ul style="list-style-type: none"> ・ まだまだ駆け出しの政策。 ・ リーディングプロジェクトの発想でやっていくと他制度も一体にまとめられるかも。

佐々木博子	<ul style="list-style-type: none"> ・「こえる場」の考え方。支援される側で参加する人が、次回は企画側にまわる働きかけ。立場を固定させない仕組みによって、社会参加を促す。
井坪 隆	<ul style="list-style-type: none"> ・「丸ごと相談できる」事業の重なりを意識した取り組み。 ・地域の活動や人をつなぐ、地域づくりに向けた支援は、崩壊しつつあるコミュニティの再生につながるのではないか。 ・制度のはざまに対応する体制は、様々な困りごとを抱える市民を支える。

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
永井 一英	<ul style="list-style-type: none"> ・「これからは、アドバイザーに何をやってくれますかではない。連携から協働です」との説明があった。 ・「重層的支援体制整備事業は、事業を推進するものではない。一人ひとりに対して役に立つ仕組みをつくること」との説明があった。 ・「重層っぽい」が合い言葉になっているとのこと。 ・重層的支援体制整備事業の内「地域づくり事業」を、現場においてどう展開していけば良いのか。国は地域福祉協議会を想定しているようだが、芦屋市においてもこれからとのこと。 ・いわゆるゴミ屋敷へは、環境と福祉が共同で対応するが、今は包括でも対応している。 ・2017年度から行政改革と連動したプロジェクトとして「こえる場」の取組がスタートしている。
清水 勇	<ul style="list-style-type: none"> ・第8次芦屋市社会地域福祉推進計画の取組を検討することも必要。
小平 彰	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市と人口は同じ規模だが、住居地域が集中しているため、まとめやすい。
下平 恒男	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念である「みんなの参加と協働により、誰もが心地よく暮らせる共生のまちづくりを進めます」の、みんなの参加と協働は、どの自治体であっても何より大変であると感じた。
市瀬 芳明	<ul style="list-style-type: none"> ・人口規模は同じだが、世帯数や面積などに大幅な違いがある。そんな中でも福祉施設の現場の職員の感じていることや取り組み方などに違いが無いことがわかった。 ・予防的ケアプランの策定か？
佐々木博子	<ul style="list-style-type: none"> ・行政側からすれば「生活困窮者自立支援制度」となれば変わらない。名称が変わり「重層的支援」になることで言葉の印象が良くなったという程度。という意見があったが、市民からすればその名称の違いはとて大きいと感じた。行政にしても議会にしても、施策の内容が似ていると有効性のみで物事を判断せず、市民側(施策利用者)の目線で「その施策がどう受け止められるのか。どう使われるのか。どう使いたいのか」に意識を巡らす必要があると感じた。 ・「重層的支援」が「困り事の総合案内所」としての独立した機能ではなく、全庁に敷かれた住民福祉向上のための「考え方・あり方」として浸透させていくために努力しているという印象を受けた。複雑化・多様化した現代の社会課題解決には、庁内の部局や関係機関、法律の垣根を越えた支援の必要性があることを考えれば、当然の帰結なのかもしれない。 ・実装していくための工夫として様々なところに「遊び心」と「わかりやすさ」を感じた。
井坪 隆	<ul style="list-style-type: none"> ・「住民は『サービス利用者』のみでなく、地域で役割を持って生きるという認識を「一人一役活動」などを通じて市民に訴えている。

飯田市議会 産業建設委員会 所管事務調査（視察）報告

令和5年9月8日

第1 調査実施期日

令和5年7月6日(木)から同月7日(金)まで

第2 調査事項

番号	視察項目	視察先
1	地域通貨「さるぼぼコイン」の取り組みについて	岐阜県飛騨市
2	竹資源を活用した地域内循環の取り組みについて	三重県桑名市
3	デジタル田園都市国家構想「三重広域連携モデル」について	三重県多気町
4	施設を起点とした観光連携の取り組みについて	複合型滞在施設「VISON」

第3 参加者

産業建設委員長 福澤 克憲
産業建設委員 西森 六三
産業建設委員 宮脇 邦彦
産業建設委員 関島 百合
産業建設委員 筒井 誠逸
産業建設委員 山崎 昌伸

第4 調査概要（視察報告）

1 地域通貨「さるぼぼコイン」の取り組みについて

（岐阜県 飛騨市）

(1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時 7月6日(木) 9:30～11:30

イ 場所 飛騨市役所

ウ 説明者 土田 憲司 総合政策課 ふるさと応援係長

エ 視察の目的

民間企業主導で、システム導入から維持管理まで担っている地域通貨「さるぼぼコイン」について、ユーザーと事業者、さらには行政も連携した地域内循環の取り組みについて学ぶ

オ 視察の視点

- ・「さるぼぼコイン」の概要
- ・地域通貨を通じた地域内循環の取り組みについて
- ・行政の関わりについて（立ち上げ～現在）
- ・これまでの成果や課題、今後の取り組みの見通し ほか

(2) 調査報告（調査内容）

- ・「さるぼぼコイン」とは、地域金融機関「飛騨信用組合」が2017年12月よりスタートさせたスマートフォンアプリを使った電子地域通貨で、飛騨市・高山市・白川村の2市1村で利用できる。キャッシュレス決済にて様々なサービスが受けられ、使えば使うほど地域内経済循環が起こる電子システム。
- ・全国で地域通貨の導入をしている自治体があるが、飛騨においては民間金融機関が主導でシステム導入から維持管理に至るまで金融機関が担っている点が特徴的であり、行政主導で行っている所はなかなかうまくいっていないケースが見られる。
- ・飛騨信用組合の前理事長が、地域の顧客拡大、特に事業口座の開設数の拡大に向けて地域通貨の導入を行ったと知る、専門の職を役員待遇で入れ独自のアプリの開発を行い、行政との紐付についてのシステム改修や追加プログラムの費用は行政が出し信用組合にて行ってもらっている。これにより、金融機関は地域において企業および個人顧客口座数第一位となる。
- ・利用にあたってのエリアは、飛騨信用組合に口座開設し「さるぼぼコイン」利用登録されたエリアとなる。（主に2市1村ではあるが、それに限らない）
- ・「ユーザー」は、アプリをダウンロードしたら直ぐに利用可能、支払先で二次元コードを読み込むだけで簡単に決済、コインチャージはチャージ機および提携7銀行でおこなえる。飛騨信用組合に口座が無い方でも10万円まではチャージ利用が出来るポイント負荷もされる。飛騨信用組合に口座がある方であればユーザー同士でのコインの送受信が可能。チャージすればその場でチャージ金額の1%がポイント付与される。
- ・「事業者」は、さるぼぼコイン導入の費用負担は無い。また、システムの使用料（月額使用料）も無い。飛騨信用組合に事業口座があれば良い。ただし、電子通貨を現金に払い戻しする際の手数料1.5%～1.8%(消費税別)が必要。また、業者間

でのさるぼぼコインでの支払いに関し送金手数料 0.5% (消費税別)が必要。払い戻し手数料および送金手数料の負担にて事業者間でのさるぼぼコインでのやり取りは利用拡大に至っていない。

- ・飛驒信用組合は、利用者の年間チャージ金額に一定率を掛けた額をまちづくりに役立てる目的にて 2 町 1 村に寄付している。

(2020 年 700 千円、2021 年 1.520 千円、2022 年 2.000 千円)

「メリット」

- ① 加盟店開拓やユーザー獲得は飛驒信用組合が実施。行政の人的負担はほぼない
 - ② 市内事業者の約 60%強 390 店舗の加盟店がある。2 町 1 村では 1.940 店舗で利用可能
 - ③ 市民の 4 人に 1 人がユーザーである。2 町 1 村では 29.000 名
 - ④ アプリのプッシュ配信は、無料で使用でき宣伝効果が高い
 - ⑤ プレミアム商品券等、紙に比べ発行コストが段違いに安い
 - ⑥ デジタルのため利用計画が決定すれば実行までのスピードが速い
 - ⑦ データ取扱いが容易であるため、利用データの分析活用がしやすい
 - ⑧ 2 市 1 村で使えることから広域一人口の多い高山市からの消費を呼び込める
 - ⑨ 「さるぼぼコイン」のネーミング等、地域通貨の存在が誇りとなっている
 - ⑩ 非接触型決済にてコロナ渦での新たな支払方法として受け入れられやすい
- ・バーコード収納・QR 収納に対応させ、公共の各種納税、窓口手数料や市直営施設にて発生する利用料等に使える

「利用拡大」

- ① さるぼぼアプリに連動させ、プッシュ配信にて危機管理に関する広報をエリアを限定した配信を含め可能としている
- ② 飛驒市ファンクラブとの連携、アプリ内に会員証が入れられペーパーレスにて提示ができる
- ③ ファンクラブ会員へのプッシュ配信による各種イベントや地域情報を配信
- ④ 市内宿泊施設利用にて 1 宿泊につき 2.000 円分のポイント還元をしている
- ⑤ 関係人口拡大を目的として、クラウドファンディングやふるさと納税、ヒダスケ(地域の困りごと等のお助け隊の活動に対し、活動対価以外に市より 500 円分のポイントがお返しとして付加される)でも利用可能となっている
- ⑥ 各種イベント等の景品としてのポイント利用、移住奨励金や子育て研修参加者にポイント付加している
- ⑦ 国からの各種定額給付金の支給をポイントにて行う(紙媒体になしにて迅速)特にコロナ関係においては非接触給付+利用付加ポイントを付け利用拡大をはかった
- ⑧ コロナにより打撃を受けたおみあげ業者緊急支援事業「飛驒市まるごと応援セール」を行い、消費期限間近の商品を 20%引きで出品いただき、さるぼぼコイン決済に関し 20%のポイントバックにて支援した
- ⑨ 地域全体で「飛驒市まるごと大売出し」を加盟小売店で開催、商品を 20%引きで出品いただき、さるぼぼコイン決済に関し 20%のポイントバックにて支援した

- ⑩「飛驒市まるごと食べ歩き」事業では、加盟店での飲食およびタクシー利用に対し20%ポイント還元を付加、食べ歩きはしご利用に応じてボーナスポイントを付加した
- ⑪「飛驒市さるぼぼ会食キャンペーン」事業では、加盟店での飲食に対し30%のポイント還元、タクシー利用に対し2,000円/1人の助成に利用した
- ⑫「飛驒市子育てキャンペーン」事業では、国からの臨時特別給付金の受け取りをさるぼぼコイン利用にて15%のプレミアムポイントを付加した

(3) 主な質疑応答

Q：プレミアム付加に関する財源は

A：導入時は基金を取り崩してスタートさせたが、コロナ渦と一致したため国の臨時交付金を充てた。基金取り崩し分も臨時交付金で補填できた。

Q：飛驒信用組合と行政連携のあり方は

A：「地域の金融機関に限っての連携で良いのか」との議論が当初から現在に至るまでである。市長は「他の金融機関を排除しているわけではなく、飛驒信用組合さんの計画が市民益のあることだから賛同提携する。他行でも同じようなシステムの提供があれば提携する。」と説明している。

Q：プレミアム券等の発行発送手数料および人件費等の経費削減効果は

A：引換券交付するため飛驒信用組合窓口にて電子通貨にて受け取りとなるため、行政の人的負担が画期的に軽減された。

Q：利用敬遠されがちな高齢者への利用促進の対応は

A：コロナ渦に対応したことで非接触でお買い物ができることが受け入れられた点と、一部の方が利用したことでの人的繋がりによる拡散にて利用度が上がった。

Q：さるぼぼコインによる限定品開発の進捗状況は

A：飛驒信用組合が提案して3品ほど開発中との話を聞いている。ふるさと納税の返礼品に飛驒市限定で使える買い物券をペイペイで行っているが、さるぼぼコインでも地域限定で使える買い物ポイントとなるよう開発したいとの話も聞いている。

Q：利用エリアに関してはどうだったのか

A：コロナ化もあり県境を越えて富山県内への移動に自主制限がかかり、地元での消費が進んだ点も追い風となった。バロー等のチェーン店ではコインが使えなかったため、近所の中小商業店舗での消費につながった。

Q：地域内経済循環の指標的判断を行っているのか

A：やっているとすれば商工課が行っている。当課では対応していない。

Q：もし、導入前と後での指標があるようでしたら公表頂きたい
地域通貨の生き残り自治体となっている要因は

A：地元住民が「さるぼぼ」のネーミングが受け入れやすかった。小さな地域にて地元での利用がしやすい内容となっている、楽天ペイなどのように万人受けの利用でない分、操作扱いがしやすい点が受け入れられている。

Q：立ち上げ時の補助金投入の考え方は

A：あくまでも計画実行にかかる経費も含め金融機関側が主導で、その中で行政に関わる部分に対して補助なり経費なりを負担するという考え。

- Q：チャージ金額の1%の付与が飛騨信用組合の取り扱い収入となると判断されるが、一企業としてどんな判断であったか
- A：飛騨信用組合は、地域通貨で儲けようとして行ったものではないと聞いている。事業口座の拡大が一番のメリットと考えられている。
- Q：臨時交付金を財源としている中で、飛騨信用組合から行政への請求額の中身につき担当課の違い等が発生するがその色分けは
- A：先決予算として各部署より出されたものに対し後付けで色分けをした。
- Q：さるぼぼユーザーが6割強と聞いているが、ユーザー外3割強の住民への対応は
- A：「非接触支払いに賛同いただける方を対象としています。」とのスタンスで、ユーザー外への給付は行わなかった。非接触対応を推奨することが目的であることを条件とした。

(4) まとめ、考察

- ・地域の金融機関の理事長の発案で始まった事業である。民間力のバイタリティーを感じる。
- ・飛騨信用組合の前理事長は、飯田信用金庫へも地域通貨導入に関する講演に来ている。
- ・地域銀行のエリアが利用エリアとなり、地域内での流通消費に直結している。
- ・地域通貨に関しては、主導となる金融機関の本気度にて民間主導型でないとうまくいかない（行政主導型の導入自治体ではうまく行かない例が多い）
- ・金融機関の飛騨信用組合の話も聞いてみたい。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
西森 六三	<ul style="list-style-type: none"> ・地域通貨の仕組みが分かった。 ・地域銀行がシステム導入も含め主導で行った企画プロジェクトである。 ・参加企業・事業者はコイン用口座の開設および届出によりアプリ口座のQRコードの入ったカードを作成してもらいそれにてアプリ利用で利用者支払がされる方法は利用し易い。 ・住民普及には、コロナによる緊急経済対策助成金をコインにより支給する。また使用すればするほどポイント加算される仕組みとしている。
宮脇 邦彦	<ul style="list-style-type: none"> ・民間金融機関の取り組みへ行政が応援するという民間主導型が、財政面含め地域通貨を下支えしている。結果、地域へ根ざした継続が出来ている。 ・コロナ禍を逆手に取り、さるぼぼコイン活用を「非接触というワード」を前面に出し利用者へアピールすることで、スマホが苦手な高齢者層へも上手に浸透を図っていた。よって、コロナ影響を乗り切るツールにもしていた。 ・国からの支援事業（18歳以下へ10万円給付：臨時特別給付金）などと紐

	づけ、地域で支援金を利用易くし、地域経済循環へ活用していた。
関島 百合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域通貨の存在が、地域の人たちの誇りになっている点。 ・官民一体となった取り組みになっている点。 ・飛騨信用組合の業績アップにもつながっている点。 ・コロナによって閉ざされた社会状況を逆手に取り、「非接触」を生かした発想。
筒井 誠逸	<ul style="list-style-type: none"> ・地域通貨は地域内の経済（お金）の循環には最強のツールである事が理解できた。 ・さるぼぼコインの導入費用の負担が全くない点 ・利用可能エリアは市民の生活圏であり身近である事 ・事業者（企業）と行政が WIN-WIN である事
山崎 昌伸	<ul style="list-style-type: none"> ・民間金融機関が地域内経済循環を重視して取り組みを始め、市民はチャージ金額の1%が付与され、事業者は地域内での消費が進むなどのメリットがあり、一方で行政には過度な負担がかからず、また金融機関は新規顧客の獲得や流通額の増加など、4者がウィンウィンの関係にある。 ・各地の地域通貨が衰退するなかで、コロナ禍のマイナス要素をプラスに変え、各種イベントを活用するなどして、高齢者や子どもを含めて市民の4人に1人以上が利用するなど、市民に根付いている。（全国初の電子地域通貨にも関わらず）
福澤 克憲	<ul style="list-style-type: none"> ・地域通貨を通じた地域内循環の取り組みについて、全国的には継続的な取り組みが難しい事業であるイメージを受けていたが、地域に広く普及している先進事例（さるぼぼコイン）の取り組みを視察させていただき、その取り組みや手法を学ぶことができた。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
西森 六三	<ul style="list-style-type: none"> ・主要銀行のエリア内が対象エリアとなる。飯田下伊那を対象として広域での利用エリアと出来る。 ・銀行の口座における完全キャッシュレスにて特別な支払端末機を準備しなくてよい点は企業・事業者に対する導入負担が無い。 ・使用口座開設のみにて企業・事業者が参画し易く利用店舗の拡大に繋がる。
宮脇 邦彦	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨市のみならず、周辺の高山市、白川村の2市1村での利用も可能としているため、地域通貨の活用範囲を広域の視点で進めていること。 ・利用者が無料で利用できる点及び地元金融機関との連携。 ・デジタル活用により、運用がスピーディーに出来、費用も低く抑えられている。更に、利用情報も活用出来る為、分析などで今後の方向性を示し易い。 ・関係人口創出へ活用している。
関島 百合	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市など飛騨信用組合の圏域で利用でき、互いを行き来できる点。

	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨市の直営施設の使用料や、窓口の手数料にも使える点。
筒井 誠逸	<ul style="list-style-type: none"> ・活用メリットとして複数の市町村が参加できる点 ・行政の窓口の負担軽減にもつながっている点 ・新規開拓とメンテナンスは銀行（信組）が行うので人的負担が無い点 ・市民病院など市の直営施設での料金の支払いができる点 ・情報発信やデータの収集、分析が簡単にできる点 ・関係人口の創出や研修や講演参加者へのお礼のポイントを付与できる点
山崎 昌伸	<ul style="list-style-type: none"> ・（導入した場合）市の手数料や市税等の支払いに利用出来る、災害時やクマの出没等への情報発信、関係人口の創出への利用、地域内での消費促進のための各種イベントなどへの活用。 ・関係人口の創出「ヒダスケ」で、参加者にさるぼぼコインをプレゼントする際に「ありがとう」の言葉を添えて、ボランティアの心に訴えかける点。
福澤 克憲	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨市の地域通貨は行政主導ではなく、民間企業の飛騨信用組合が 2017 年 12 月に電子地域通貨「さるぼぼコイン」サービスを開始し、現在も継続しており、行政としてのシステム開発・改修費用、運営コストは発生していない。 ・加盟店の開拓やユーザー獲得は、基本的に飛騨信用組合が実施しており、現在の市内加盟店は 390 店舗（約 60%強）、市民 4 人に 1 人がユーザー（老人・子どもを除くと 50%以上）となっている。 ・デジタルのプレミアム商品券は、紙と比べ発行コストが格段に低い。 ・データ収集が容易であるため、利用データの分析、活用ができる。 ・市税や公共施設の手数料・使用量に地域通貨が利用できる。 ・地域通貨の利用可能エリアは、市民の生活圏を想定しており、飛騨市、高山市、白川村の 2 市 1 村としている。 ・コロナ禍の経済対策、物価高騰などの給付金事業については、地域通貨の活用を基本（還元ポイントは行政負担）としており、行政と事業者が上手く連携し、取り組まれていた。

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
西森 六三	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも地域銀行が顧客開拓の一手段として考案企画されたものにて、行政が後から乗ったものゆえ、導入に関しての初期費用に公費投入がされておらず、システム改修等も民間にゆだねている。 ・小さな地方都市にて、生活エリアと地方銀行の営業エリアとが一致していた点や、地方銀行が一行であった点も展開条件的に良かったのではないかと。 ・生活圏域全体で使用できること、広域的なエリアもそこそこの規模にてコイン使用時のポイント還元の予算額もそれなりの規模で完結できている点で地域振興策として行政も参画し易かったと思われる。
宮脇 邦彦	<ul style="list-style-type: none"> ・人口 2 万人のエリアで始めた取り組みが、国のデジタル田園都市国家構想

	<p>と繋がり、飛騨市を全国展開へと誘導している。独特な取り組みも工夫されており、「ヒダスケ(人手が足りない時に県外から応援して貰う)」など、人口減をあえて活用して市民を前向きにする内容もある。ポイント事業へも活用されており、健康ポイント、地域行事、移住奨励金、子育て支援などへ繋げて、市民に無くてはならないモノであり、市民意識としては「誇り」にもなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の担当者も非常に楽しそうに「さるぼぼコインの魅力」をお話し頂き、その手応えを実感している様が、こちらにも伝わって来た。行政側の事務処理負担もデジタル化により、かなり減少しているとのこと。結果、行政サービス向上にも繋がっており、市民及び関係人口先との関係性も良好としている。 ・地域通貨を民間とどう進めるのか、先進地事例を学ばせて頂き、行政主導だけでは成しえない利点と継続要因を実感させて頂いた。
関島 百合	<ul style="list-style-type: none"> ・質問を通してだったが、飛騨市の地域通貨「さるぼぼコイン」を中心になって手がけた飛騨信用組合の職員が退職していたことを知った。一人の職員に頼りすぎると、そうした場合に弊害が生じるため、組織で取り組む必要性を感じた。 ・飛騨信用組合の理事長の交代が、「さるぼぼコイン」にも影響を及ぼしている。何事も、人間関係が土台になっていると痛感した。
筒井 誠逸	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業は、銀行・行政・企業(商工会など)の三者が協働しないと成り立たない事業である。 ・市民益に直接つながる事業である為、行政として前向きに実行するべきである。 ・まず銀行・行政・企業・市民の四者が優位性を理解し合う事から始めるべきと感じた。
山崎 昌伸	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨信用組合の地域通貨への取り組みは、首都圏からUターンした方が中心となって、幾つかのプロジェクトのなかから議論の末に立ち上げたもので、人の存在の重要性をここでも再認識させられた。 ・飯田市への導入を考えた時、金融機関が飛騨信のように取り組んでくれればいいが、さるぼぼも現時点では投資金額が回収出来てないとの現状を聞くと、なかなか難しいのでは、と思われる。とすれば、民間の運営会社を活用することになって、他の自治体で取り組んだが活性化しなかった事例を辿ることにもなりかねず、また、行政は人的にも資金的にも相応の負担を求められることとなり、失敗は許されない。慎重な検討が求められる。 ・飛騨市でも、地域内経済循環の指標について明確な回答が聞けなかったが、地域通貨導入にあたっては、これを明示したうえで、導入するとどう変わるのかなどのシミュレーションを示す必要がある。市民、事業者の理解が進まないと長続きしないのでは。
福澤 克憲	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な行政主導のプレミアム商品券の発行などは、紙媒体で発行することが多く、大きな管理・維持コストがかかり、持続的な事業展開につながる

	りにくい状況と認識している。その中で、デジタル通貨を民間企業主導で行っていただけることは、大変大きなことと感じた。一方で、これまで国の臨時交付金を充当してきたポイント還元費用の捻出、他の金融機関との調整などが今後の課題と感じた。
--	--

2 「竹資源を活用した地域内循環の取り組みについて

(三重県桑名市)

(1) 調査概要(視察目的・視点)

ア 日時 令和5年7月6日(木) 15:30~17:00

イ 場所 桑名市役所

ウ 説明者 黒川 浄明 産業振興部次長 兼農林水産課長
幸田 淳志 農林水産課長補佐 兼農林振興係長
稲田 陽介 農林振興係 主査

エ 視察の目的

タケノコの産地において、高齢化や農家数の減少等により放置竹林の対応が課題となる中、行政主導での対策の失敗経験から学び、民間企業や学生との連携を図りながら地域として竹資源を活用する取り組みについて学ぶ

オ 視察の視点

- ・竹資源を活用した地域内循環の取り組みについて
- ・事業の推進体制、産官学の連携について
- ・具体的な取り組みについて
- ・これまでの成果や課題、今後の取り組みの見通し ほか

(2) 調査報告(調査内容)

- ・三重県桑名市は昔からタケノコの産地として栄え、美しい竹林と里山が広がっていた。しかし、高齢化や経済情勢の変化により放置竹林(約600ha)が増え、そのことによる様々な問題が出てくるようになった。現在、桑名市はそのような放置竹林の問題を解消し、持続可能な事業創出のため様々な取り組みを進めている。

①桑名竹取プロジェクト始動

竹炭の農業利用、たけのこ料理開発、たけのこ加工販売

②竹資源循環創出事業

竹とプラスチックを亜臨海融合させる企業との協定締結

竹バイオマスプラスチックを使用した製品開発(竹ダストボックスの開発販売を実施)

③SDGS 推進事業

商社(ヒルカワ金属株式会社)との協定締結にて、竹やたけのこを資源とした製品開発、流通を進める

民間企業・大学で構成する「桑名竹取物語事業化協議会」を設立し、地域全体での取り組みを加速している

(3) 主な質疑応答

Q：竹林整備に対して年度単位などの計画目標はあるか

A：平成 28 年度、コンサルティング会社を入れ検討を行った。その際、目標を 600ha の放置竹林に対し、毎年 8 ha 程度整備できれば事業化の可能性ありとなった。市としても検討し、平成 38 年度（約 10 年後）をスタートラインとし、そこから 8 ha/年を整備していくとしている。現状は、2 ha/年間の整備を進めている。

Q：現状 2 ha しか進まない課題は何か

A：整備の中心となるのは、NPO 法人桑竹会（市民団体からスタートしている団体）との連携となるが、手刈り作業が中心である。竹林は傾斜がきつく重機が入れない場所が多い。しかし、このままでは整備が進まない状況もあり、機械メーカーとも相談し機械化を検討している。

Q：竹林整備とは、竹林を駆除するとの認識で良いか

A：住宅地では、竹が変な所へ生えてきては困る為、全伐もあり得る。しかし、竹は資源としても魅力的である（3 年すれば再生される）。全伐か間伐かは、竹取物語事業化協議会とも検討し進めて行く。駆除と捉えるかについては、状況により判断している。

Q：高校生制作の「桑名のボールペン」は、価格、販売状況はどうか。また売り上げは、高校生の活動費用に充てられるのか

A：価格は 2,200 円/本（税込）で、郵便局での販売価格となる。高校生は売上げを出してはいけないので、桑竹会の収入としている。

Q：放置竹林の所有者不明課題は飯田市でもあるが、竹ダストボックス（製品化）だけでなく、放置竹林の有効利用として他の製品などへ展開する予定はあるか

A：竹バイオマスプラスチックの製品化は、金型も高価であり今後の検討課題としている。

Q：竹林整備には、その所有者との意思疎通も大事と考えるが

A：NPO 法人桑竹会により整備は進めている。現状は、所有者からの整備希望が多くあり、整備に難色を示す所有者はいない。

Q：補助事業となるのか

A：整備は補助事業となる。地方創生臨時交付金で取り組んだ経過もあるが、戦略的視野からも行政も入り取り組んで行く。

Q：竹林整備への掛かる費用はどうされているか

A：桑竹会へ委託（約 1.5ha）しているが、桑名市からも費用は出している。また、1.5ha 以外も桑竹会に手掛けて頂いているのが実態である。費用の内、廃棄費用は含めない額を支払っている。

Q：これまでの竹林整備事業へは複数の企業が参入している（岩崎工業、ヒルカワ金属）が、企業理念や考え方は同等の企業か

A：ヒルカワ金属は資材商社であり、桑名市は鋳物の街でもありマンホールやグレーチングなどを取り扱って頂いている。環境に配慮した新素材を探していたところ「竹」に興味を持ち、桑名市との連携以前に桑竹会との連携を独自に進められていた。桑竹会が間に入り桑名市へヒルカワ金属を紹介頂き、その方向性が同じことを確認した。その後協定を結び現在に至る。

- Q：竹林整備に際して「行政主導には限界もある」と説明にあったが、もう少し詳しくその点をお聞きしたい
- A：平成28年当時、国の指導もあり協議会を立ち上げた。行政から各関係者へ声掛けをし、賛同頂く企業等から協議会へ参加頂いた経緯がある。当時、参加企業等からは、意見は頂くが実働としての取り組みにまでは発展しなかった。プレイヤーを行政として集める事が出来なかった反省がある。現状、ヒルカワ金属を中心に立ち上げた「桑名竹取物語事業化協議会」は、ヒルカワ金属の商社としての全国ネットワークを利用し、賛同企業を集め進めている。能動的な活動が増え、桑名市があまり介入せず民間活力を使った取り組みとなり、大きな取り組みへ発展している。
- Q：竹林整備への市の予算はどの位見込んでいるか、桑竹会への委託料以外にもあるか
- A：桑名竹取物語事業化協議会の運営には市から森林環境譲与税を財源として補助金を出している。
- Q：竹を使った集成材（国内は高知県、岡山県の2企業でのみ取り扱う）の強度はどうか
- A：建材として使用するには強度はあるが、比重が高く、重いという点があり扱い難い。更に大きな点は、竹は生物学上「草」扱いであり、建造物への使用が出来ない課題がある。今後の動向も注視しなくてはならない。
- Q：行政からの今後の支援についてはどう考えるのか。竹林整備範囲2haを8haへ拡大させる為に機械導入した場合の補助など、放置竹林減少へどう支援し取り組むのか。
- A：竹林整備への機械導入については、今年度実験するよう準備を進めている。但し、まだ補助金を支払うか否かについては何も決めていない。桑名竹取物語事業化協議会での実証実験を踏まえて、効果の有無などを評価し、予算確保等を今後検討して行く。

(4) まとめ、考察

- ・飯田市でも課題となっている放置竹林へ民間活力を有効利用され実務として動かしている実態を知り、参考になった。民間のネットワークで賛同者を募り、実行まで持っていく具体例を見ることができ、環境意識の高い民間企業と行政がどう連携するかが、実行までの動きをつくるポイントと認識した。また竹が生物学上“草扱い”という認識もあらためて持つことが出来有意義であった。
- ・中学生、高校生による竹ボールペンを作りたいとの思いを、中学生議会や高校生議会という場を設けて積極的に吸い上げていることも、感銘を受けた。小学6年生へ届くよう意識してのホームページ作りなど、放置竹林という負の要素を主権者教育と結びつけ、醸成を図る取組みは是非飯田市へも展開したい。
- ・放置竹林整備に関しては、土地所有者から難色を示す事は無いという実態に市民と行政、企業が良好な連携が出来ていると認識した。
- ・桑名竹取物語事業化協議会がSDGSの理念と連動し、経済（地域内企業）、社会（桑名市）、環境（NPO法人桑竹会）を回している事が、相乗効果を生み持続可能な取り組みとしている。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
西森 六三	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が竹林として登録されていない竹林面積も調査把握しており総面積の現状を認知している。 ・タケノコのブランド力の半面、増殖し続ける竹、放置竹林による障害がよく理解できた。 ・官民一体との取組みにて、行政が調査と計画し委託、民間が実働を担う、また後利用の商品開発も民間にて行っている。 ・地方都市の少子高齢化と農業の後継者不足による弊害にて放置竹林が増える一方にて対策が追いついて行かない現状を知る。 ・地域資源の活用について中学生議会が提案、地元の工業高校が形にする（製品開発する）中学高校連携による地域学習に繋げている。
宮脇 邦彦	<ul style="list-style-type: none"> ・民間主導で放置竹林対策を行っている。 ・数値目標を定め、そこまでのアプローチに実証実験を行い、具体的に進めている。 ・民地放置竹林へは、整備希望が殺到し反対意見が無しとのこと。竹林整備事業を市民理解がされるよう周知している。 ・放置竹林を竹ボールペン、桑名駅ベンチ、ダストボックスなど有効利用し、再資源化へ有機農法とも連動させている。
関島 百合	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林問題に投じる予算は、国の環境贈与税を100%充当して1,200万円。桑名市の持ち出しはゼロ。 ・竹林の整備に取り組むNPO法人には、この中から年間450万円をあてており、ボランティアにはなっていない。ボランティアでは動いてくれないし、業者に頼めば3～4倍の費用がかかるとのこと。このため、桑名市のこうした取り組みは賢いと感じた。 ・竹林の整備に取り組むNPO法人には、特定の地域の竹林ではなく、桑名市全域の竹林を計画的に手掛けてもらっている点。 ・「桑名の竹ボールペン」「竹プラダストボックス」など、竹の活用をさまざま工夫している点。
筒井 誠逸	<ul style="list-style-type: none"> ・放置竹林問題について共有できた点 ・企業や協議会があり地域全体で取り組んでいる点 ・大学や高校と連携して次世代につなぐ持続可能な社会に向っている点 ・タケノコの新商品（つけもの）や竹プラダストボックスなど製品開発をしている点
山崎 昌伸	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の理念にSDGsを取り入れ、社会面を行政、経済面を企業、環境面を市民で役割分担し、三方良しとしている。 ・最初に行政主導で取り組んだが単年度事業で終わった反省を踏まえ、民間企業や大学などで構成する「桑名竹取物語事業化協議会」が設立され、事

	<p>務局を民間が担い、NPO法人やJA、高校との連携で取り組んでいる。また、取り組みにあたってコンサルタント会社からの助言も得て進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生議会からの提案によって、高校と協議会が協働してボールペンを製作するに至った。
福澤 克憲	<ul style="list-style-type: none"> ・竹資源を活用した地域内循環の取り組みについて、竹林面積を資源として考え、企業と連携したバイオマスプラスチックの製造、学生と連携した商品開発の取り組みなどを視察させていただき、その取り組みや手法を学ぶことができた。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
西森 六三	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の関り、協議会構成団体の役割がはっきりしている点は参考にした い。 ・民間企業が協議会の中核をなし民間主導の協議会といなっていること。 ・協議会を通じて、中学・高校・大学・企業による商品開発等の連携事業となっている点は発展性を見出せる。 ・竹林の繁殖抑え事業としての実働はNPOに委託事業となっている。
宮脇 邦彦	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と環境意識の高い企業との連携があれば、対策を前に進められる。 ・主権者教育と竹林整備を結び付け、中学生議会、高校生議会などの取り組みを若者の意見を聞く場として設定できている。 ・獣害対策へ整備事業は必須。地域農業などへの影響が大きい為、猟友会との連携も大切である。
関島 百合	<ul style="list-style-type: none"> ・「良かった点」で書いた点と同じ。
筒井 誠逸	<ul style="list-style-type: none"> ・竹を使った新製品の開発を行う事が重要と思った。
山崎 昌伸	<ul style="list-style-type: none"> ・竹を使った製品は自然界でも分解されやすく、いわゆるバイオマスプラスチックとして期待されており、環境文化都市としての取り組みに一役買うのでは。
福澤 克憲	<ul style="list-style-type: none"> ・桑名市は、人口約14万人、総面積136.65k㎡、うち竹林面積（山林・雑種地・畑含む）約6.60k㎡（660ha=放置竹林面積約600ha+タケノコ畑65ha）、タケノコの名産地であっても放置竹林の増加が課題となっていることを改めて学んだ。 ▽現体制構築までの経過 ・平成28年度に国の地方創生事業で「桑名竹取プロジェクト」を実施。行政主導で、竹炭の農業利用、タケノコ料理の新メニュー開発、タケノコ加工品のテスト販売にコンサルも入れて取り組んだが、評価することに留まってしまい（プレイヤーがいない）上手くいかず、行政主導では難しいことを学んだ。 ・平成30年度に「竹資源循環創出事業」を実施。竹とプラスチック亜臨界融合させる企業や桑竹会、農協と協定締結。竹バイオマスプラスチックを

	<p>使用した製品開発を行うため、地域内企業と覚書を交わす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から、開発企業と桑竹会共同で「竹ダストボックス」を開発・販売。 ・令和2年度から、「SDGs 推進事業」を実施。ヒルカワ金属（株）と協定締結。竹やタケノコを資源とした製品開発・流通が進む。桑名工業高校と連携し竹林整備。民間企業、大学で構成する「桑名竹取物語事業化協議会」が設立され、地域全体での取り組みが加速。 ・平成28年度の失敗事例から、事業者や学生との連携を図り、竹資源の活用を地域全体で取り組める体制構築（桑名竹取物語事業化協議会設立）までの過程を学ぶことができ、大変参考になった。
--	--

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
西森 六三	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林の伐採作業を NPO 法人に委託事業としているが委託料については不明であった。 ・現在、年間2ヘクタールの処理の能力にて計画規模の三分の一程度にて、効率有効的な実績とすることの難しさを知った。 ・当市でも「鳶流峡」プロジェクトがあるが、民間への長期計画的な委託事業となっていない。また商品開発も小学校のメンマ制作にとどまっている。 ・その他 小学中学高校連携につき、桑名市議会の広報公聴の議会紹介等の話があり詳しく聞いてみたい内容であり違う分野での研修をしてみたいと思った。 (議会いきいきトーク・小学校高学年で理解が出来る表現の議会報告ホームページの開設等)
宮脇 邦彦	<ul style="list-style-type: none"> ・行政主導から民間主導へ切替え、功を奏している点は参考になる。 ・約3年で再生する竹林の整備活用は、ある程度時間を掛けて間伐、全伐を意識し取り組まなくては災害などとも紐づいている為、計画性が必要である。 ・課題認識が共有出来ている為、行政と市民と企業の実務者が集まり事業化ができ、放置竹林の減少へ期待が高まり加速されている。 ・中学議会、高校議会など若者の意見を聞く体制があり、現実として目に見える成果がある為、担い手づくりにも役立っている。 ・高齢化や農家減少などで放置竹林をそのままにしておけば確実に増えるため SDGS を身近に感じる行動が出来るしくみを創ったことが大事。 ・集成材など利用価値が増える活動（働きかけ）が必要
関島 百合	<ul style="list-style-type: none"> ・桑名市で、宅地に竹が生えてきた苦情を処理するのは「環境対策課」。民地なので、市が竹の撤去依頼を行っているが、土地の所有者が亡くなっていると厄介。撤去依頼を市が行っても、対応してくれるのは半分ほどとのこと。

	<ul style="list-style-type: none"> ・竹は厄介なので、飯田市はこれ以上増やさないようにしていくことが重要。
筒井 誠逸	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者（企業）側は、意見・アイデアは出すが自らプレーヤーにはならなかったとの事で、竹を使用した経営はむずかしいと感じた。 ・竹の集成材は強度もあり、肌ざわりも良いが製造にコストがかかり高価格すぎて一般住宅での使用が少ないと感じた。
山崎 昌伸	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市でも竹林整備の取り組みは始まっているが、まずは、市の竹林の状況や具体的にどのような取り組みを行っているか、鷺流峡復活プロジェクトなど市の現状把握のための勉強会を開催してはどうか。 ・竹林への取り組みとは別だが、桑名市議会では「市議会ってなに？」「市議会議員の大事な役割教えます！」などのテーマで、ホームページのなかで小学校6年制向けにYouTube 配信を行っている。今後の飯田市議会での検討事項とすべきでは。
福澤 克憲	<ul style="list-style-type: none"> ・竹の集成材（加工ができる業者が岡山県と高知県にあるとのこと）は、木の集成材よりも強度がある（杉の2倍の強度とのこと）ことを教えていただいた（触れた感じはとても固く、重たい）。現在は法律上の問題で構造物の材料としては使えないとの説明であったが、建築資材としても今後の可能性をととても感じた。

3 デジタル田園都市国家構想「三重広域連携モデル」について

(三重県多気町)

(1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時 令和5年7月7日（金）9：00～10：00

イ 場所 VISON 管理棟会議室

ウ 説明者 デジタル戦略室 福井 秀樹 室長（三重広域連携スーパーシティ推進協議会 事務局長）、三井 諭 同室 地域戦略係長（三重広域連携スーパーシティ推進協議会 事務局員）

エ 視察の目的

人口減少が著しく将来に対し強い危機意識をもつ地域で、周辺の6町村が広域的に連携し、国の事業を活用して進める様々なプロジェクトの取り組みと、広域連携の拠点として民間運営会社と行政とが協働する取り組みについて学ぶ

オ 視察の視点

- ・三重広域連携モデルの取り組みの概要
- ・デジタルを活用した広域連携の取り組み状況について
- ・林業、農業分野の進捗状況について
- ・これまでの成果や課題、今後の取り組みの見通し ほか

(2) 調査報告（調査内容）

【デジタル田園都市国家構想】

- ・遠隔医療や教育、防災、リモートワークなど、地方における先導的なデジタル化の取組みを地方から進めることで、地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できるようにする。

【スーパーシティ構想】

- ・「スマート農業」「自動運転」「ヘルスケア」などを、データ連携と大胆な規制改革で進める取組み。
- ・多気町は当初、複合型滞在施設（リゾート施設）「VISON」を中心に「スーパーシティ構想」に取り組んでいたが、内閣府のアドバイスを受け、地方創生のモデルを視野に広域連携で取り組むスタイルにシフトチェンジ。町長が周辺の自治体に声をかけ、6町で取り組むことになった。
- ・特区の指定からは漏れたが、35の企業との連携は進めている。

【多気町はデジタル田園都市国家構想に切り替える】

- ・「スーパーシティ構想」と「デジタル田園都市国家構想」の内容は同じで、中身は「デジタル技術を活用したまちづくり」と「データ連携」。違いは、「スーパーシティ構想」が大胆な規制改革を求められている点。
- ・岸田内閣になると、「デジタル田園都市国家構想」をメインに据えた。国は2024年度末までに、同構想に取り組む自治体を1,000にしたい。
- ・多気町は「デジタル田園都市国家構想」に切り替え、「デジタル技術を活用したまちづくり」に5町と取り組むことにした。

【デジタル田園都市国家構想交付金を受ける】

- ・令和4年度から実施している「三重広域連携モデル事業」に対し、7,500万円の交付金を受けた（事業費は1億5,000万円）。
- ・令和5年度から実施している「美村-VISON-プロジェクト」に対しては、約1億6,000万円の交付金を受けた（事業費は2億5,000万円）。

【デジタル田園都市国家構想に取り組む背景と目指すもの】

STEP① 多気町を含む三重県南部は人口減少が著しい。人口減少から、公共交通の維持困難や医師不足、経済衰退といった問題が生じている。都市部の人材も集め、まずは人の流れをつくりたい。

STEP② 交付金の活用と企業の支援などで、様々なプロジェクトを生み出す

STEP③ 仕事をつくり、地域の新たな収益構造の構築を目指す（デジタルの力とデータ連携が必須）。 ←※多気町が目指すのはここ

↓

魅力的なまちづくり

（スマートシティ、産学官協働都市、SDGs未来都市、脱炭素先行地域など）

【三重広域連携モデル】

- ・多気町が周辺の自治体に呼びかけ、6町連携で取り組む。
- ・複合型滞在施設「VISON」のノウハウ（商業実装）も展開させる。
- ・「VISON」は施設の敷地をフィールドに、自動運転や自動で動くゴミ箱、ドローンを使った荷物の運搬の実証実験などを検討している。

- ・2020年には「三重広域連携スーパーシティ推進協議会」を設立。スマート林業、エネルギーといった分野ごとに分科会をつくり、企業と自治体と一緒に、課題を拾い上げながら協議している。
- ・また、「デジタル田園都市国家構想」を運営するには新しい法人が必要との考えから、2022年に「一般社団法人三重広域DXプラットフォーム」を立ち上げた。同法人は、6町と「三重広域連携スーパーシティ推進協議会」と連携していく。

【取組み① 美村ブランド】

- ・こちらは5町で取組む。5町を1つのデジタルフィールド「美村」としてブランド化し、育てたい。リゾート施設の「VISON」とは違うが、双方をアピールし、2つを連動させていく。
- ・内容は「共通地域ポータルサイト『美村』」「デジタル地域通貨『美村PAY』」「広域観光ポータルサイト『美村Travel』」。
- ・デジタルマップを作成しSNSと連動させる。

【取組み② その他】

- ・「デジタル田園都市国家構想」の事業とは異なるが、「スマートシティ関連事業」の中で「マルチタスク車両」を活用した実証実験にも取組み、高齢者に乗ってもらい車内からオンライン診療を行った。
- ・1つの町が頑張るのではなく、それぞれの町の魅力を発信することが課題。点のPRではなく、面のPRへ。
- ・広域連携により、データの連携と、デジタルコストの節約ができる。

(3) 主な質疑応答

- Q：当初は6町だったのが5町になっているのはなぜか。「平成の大合併」で一緒にならなかった町が、なぜこの事業で一緒になったのか。
- A：三重県南部は名古屋市に近い北部と比べ、人口減少が著しく危機感が強い。多気町だけで頑張っても無理があるので、町長が近隣の町に「一緒にやろう」と声をかけて動かした。
- 「スーパーシティ構想」は採択されず、「デジタル田園都市国家構想」に切り替える中で、大紀町はほかにやりたい施策があると参画しなかった。しかし、「三重広域連携スーパーシティ推進協議会」には残っている。
- また、5町の中でも、メニューによっては4町で取組むものもあり、ばらつきはある。
- Q：交付金の受取りと分配、負担金といった予算はどうなっているのか。
- A：多気町が代表自治体なので、一括で受け取っている。負担金は、メニューごとに参画する自治体の数で割り、その金額をいただいている。
- Q：デジタル化には、自治体だけでなく企業も人材不足が指摘されている。デジタル人材の確保はどうなっているか。
- A：「VISON」の立花哲也社長の人脈で、スーパーシティ構想を始めた時から30を超える企業と連携できているが、大日本印刷からは特に協力をいただき、デジタル

に強い人材をお借りできている。総務省の「地域人材ネット」「地域活性化企業人」も活用しているが、人材はまだ不足している。

Q：「デジタル田園都市国家構想交付金」を受ける要件に、マイナンバーカードの高度利用が明記されている。この場合、住民のマイナンバーカードの取得は100%が条件か。

A：100%ではない。申請率が全国平均を上回っていればクリアーできる。

Q：山間部で農業に従事してきたようなお年寄りは、この取組みから置いていかれるという不安を抱いているのではないか。

A：確かにあると思う。高齢者向けの「スマホ教室」を開き、慣れてもらうところから始めるしかない。

Q：ざっくりとしたスケジュールは。

A：データ連携の仕組みは昨年度に整ったが、データが集まっていない。今年度にはデジタル地域通貨などのデータをためて活用していきたい。

2、3年後には一部を運用し、民間企業にデータを売って収益を生む仕組みにしたい。自治体にも収益がなければ、この事業は持続可能ではない。

(4) まとめ、考察

- ・交付金などの活用と企業の支援でさまざまなプロジェクトに取り組む「デジタル田園都市国家構想」の行き着く先には、「スマートシティ」「産学官協働都市」「SDGs 未来都市」「脱炭素先行地域」といった目標がある。
- ・多気町の「三重広域連携モデル」は、「VISION」の立花社長と、そのつながりによる民間の人脈が土台になっている。
- ・その地で暮らしてきた住民の幸福度が高まるものであってほしい。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
西森 六三	<ul style="list-style-type: none"> ・民間力による作られた観光施設の規模に驚かされる。 ・一流（世界一・日本一）の人・物を集積しそこに行かないと手に出来ないコンセプトとして年間200万人の集客力はすごい。 ・物品も付加価値があり、価格帯も高いが需要は十分にあるようにしている。 ・すべての施設が完成していないが、最終目標が集客人数800万人/年、雇用人数1,500人という規模にて、特に地域の女性の都会への流出を防ぐ方策となっている。
宮脇 邦彦	<ul style="list-style-type: none"> ・地元6町で一丸となる広域連携の働きかけを進めている。 ・各町の仲が良く、首長同士が連携を図れている事。 ・デジタル田園都市国家構想交付金の利用による財政負担軽減。 ・民間会社が運営しており、連携企業（35社以上）も大手を始め充実している。

	<ul style="list-style-type: none"> デジタル人材も連携企業のDNP（大日本印刷）から派遣されており、行政の支えとなっていた。
関島 百合	<ul style="list-style-type: none"> 非日常の演出。
筒井 誠逸	<ul style="list-style-type: none"> 我が地域と条件的には同じ地形の山の中に独自でスマート IC を企画し、そこから直結した「美村」を創出した姿にただただ感動した。 また、民間活力と行政が力を合わせるとすごい事が実現するのだと思う。
山崎 昌伸	<ul style="list-style-type: none"> スーパーシティ構想から始まって、デジタル田園都市国家構想へと進み、様々な分野においてデジタル化に取り組んでいる。また、国の各省庁の地方創生に関わる事業に積極的に参画して、交付金を活用している。
福澤 克憲	<ul style="list-style-type: none"> 三重県の6町（多気町 14,450 人、明和町 22,621 人、大台町 9,087 人、度会町 8,022 人、大紀町 8,212 人、紀北町 15,217 人）の広域連携（松阪市以南の自治体に代診→現在6町）の現状を学ぶことができた。 伊勢市や松坂市に隣接しているが、三重県南部を皆で盛り上げたいという担当者の思いをお聞き、広域的視点の大切さを学んだ。 先端技術として、自動運転バス周遊サービスや自律式ドローン・ルームサービス、自動収集ごみロボットの現状をお聞きすることができた。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
西森 六三	<ul style="list-style-type: none"> ターゲット層を明確にする。女性と子供に受入れられる施設展開と女性目線の戦略として担当者のやりがいの創出がある。 滞在時間が最低2時間は必要な質と量を備えていることで経済につながる。 中山間地域にて若い女性の都会への人材流出が課題となっているが「美村・VISON」ブランドにより就職率が上がっている。完成すれば広域の人材では足らなくなるほどの就労人数となる。 核となる、主力となる出店は本物志向を追求し、現地に来ないと手にできない仕組みとしてあり、リピーターに対しては一般通販では手にできない直接地方発送のみの仕組みとしてある。
宮脇 邦彦	<ul style="list-style-type: none"> 地域の交通アクセス整備が、人を外部から呼び込むきっかけになると聞き、リニア中央新幹線計画で劇的に変化する飯田市の地域ブランドを磨くこと
関島 百合	<ul style="list-style-type: none"> 食へのこだわり。 「ここでなければ買えない」と思わせる、付加価値の高い商品が多数ある。
筒井 誠逸	<ul style="list-style-type: none"> デジタル田園都市国家構想の具体的内容が理解できた。 スマート農業・林業・自動運転・オンライン遠隔診療 デジタル地域通貨・デジタルによるインフラ管理などである。 活用事業の例として 地方大学地域産業創生交付金・地方創生推進交付金 地域課題解決のためのスマートシティ推進事業

	地域新 Maas 創出推進事業
山崎 昌伸	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣で観光誘客が進んでいる、伊勢、鳥羽、熊野などを活かして、多気町が先頭に立って5町を一つの「美村(びそん)ブランド」に取り組んでいる。これも「VISON」の存在なくしては進まないかも。 ・まだ実証実験の段階とのことだが、将来的に医療・行政 MaaS は必要になる時が来るものと思われる。
福澤 克憲	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年にスーパーシティ構想の提案書を提出したが採択に至らなかった。スーパーシティ型国家戦略特区区域指定を受けたのは、①大阪府・大阪市スーパーシティ構想、②つくばスーパーサイエンスシティ構想の2地区のみ。指定から漏れても再チャレンジできる状態であったが、熟度を高める要件とされた「大胆な規制改革」の見通しが立たなかったため、デジタル田園都市国家構想に切り替え、「三重広域連携モデル事業」と「美村-VISON-プロジェクト」が交付金事業として採択された。2つの構想は、デジタル技術を活用したまちづくりを目的としているが、スーパーシティ構想は、データ連携+規制改革が要件となっているのに対し、デジタル田園都市構想は、データ連携のみとなっていることを学んだ。

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
西森 六三	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、観光地アミューズメントパークの色合いが強く DX の要素は薄い。 ・一日居られる大きさや多様なパークはそれだけで集客に値する。 ・とにかくオシャレという評価が一番にて、来る人・働く人も女性に好まれるコンセプトとなっていることを感じた。 ・山・川があるだけの地域において、猪肉の生産地・アユやウナギの名産地としてのブラウンフィールドおよびスマート農業による特産物の地産地消にまでは至っていないが今後の展開に注視したいと思わせた。
宮脇 邦彦	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル田園都市国家構想に取組み、三重県内でも特に人口減少が著しい南部地域の皆さんが広域連携を図り改善へ手を上げた視点到に驚嘆した。 ・周囲に松阪市、伊勢市、志摩市など全国的なブランドイメージが強い都市を抱え、その狭間の6町がその自然環境の魅力と交通インフラの利便性を軸に企業を呼び込み、関係人口の創出をしている。交通の拠点があることは、大きく発展する要因であると実感した。
関島 百合	<ul style="list-style-type: none"> ・「一流」「世界一」がコンセプトの施設。 ・地元農産物の直売所では、陳列と照明のあて方が洒落た雰囲気演出され、飯田と同じ農産物でも、それだけで付加価値が高まっているように感じた。 ・「都会との格差をなくす」と開発・運営企業の説明があり、「多気町らしさ」と、地方創生について考えさせられた。
筒井 誠逸	<ul style="list-style-type: none"> ・住みよい多気町を目指すとの行政側から説明があったが、その為の民間活

	<p>力をうまく利用していると感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域自治体連携は地方創生には欠かせない点である。 <p>6町の組長が主体となってスーパーシティ構想を立ち上げた。</p> <p>やはり組長の人口減への危機感が重要な鍵をにぎっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組長の力の結集とリーダーシップが必要と感じた。
山崎 昌伸	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル通貨やマイナンバーカードを観光事業に活かす取り組みなど、詳細な説明を聞きたい部分があったが、先方の都合で限られた時間となり残念。 ・この取り組みには、多気町長と VISON の立花社長の二人の存在は欠く事が出来ないものと思う。ここでも「人」の存在の重要性を認識させられた。
福澤 克憲	<ul style="list-style-type: none"> ・三重広域連携スーパーシティ構想（令和3年地方公共団体のスーパーシティ提案についての国家戦略特区 WG 委員等によるヒアリング提出資料）での企画（6町連携した森林資源循環モデル、獣害対策の循環システム、デジタル経済圏の構築と、データを活用した地域の活性化など、様々なメニュー）が今後どのような展開をしていくのか見守っていききたいと感じた。

4 施設を起点とした観光連携の取り組みについて

(三重県多気町)

(1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時 令和5年7月7日（金）10：00～12：00

イ 場所 VISON 管理棟会議室

ウ 説明者 ヴイソン多気株式会社 総括本部 目野 雅司 本部長補佐

エ 視察の目的

人口減少が著しく将来に対し強い危機意識をもつ地域で、周辺の6町村が広域的に連携し、国の事業を活用して進める様々なプロジェクトの取り組みと、広域連携の拠点として民間運営会社と行政とが協働する取り組みについて学ぶ

オ 視察の視点

- ・施設の概要、設立の経緯について
- ・観光連携の取り組み状況について
- ・これまでの成果や課題、今後の取り組みの見通し ほか

(2) 調査報告（調査内容）

- ・ VISON 誕生に至るまでの経過

「アクアイグニス」のオープン（2012年）

後継者のいない片岡温泉を引き継ぎ再興

「食」に着目して、何度も足を運んで名のある職人のお店を誘致

「VISON」

- ・ 民間企業と周辺6町と連携
- ・ 日本最大級の商業リゾート施設 VISON（東京ドーム24個分）
- ・ 様々なコンセプトのエリア展開

- 和ヴィゾン、アトリエヴィゾン、スウィーツヴィゾン、マルシェヴィゾン、木育エリア
- ・現在、約 75 施設/店舗が展開
- ・集客のポイント：「女性と子ども」
- ・施設のコンセプト：「歩く＋食」とし健康イメージを売り出す
- ・代表取締役を務める立花哲也氏のカリスマ性
- 立花氏のつながりで世界的に有名なシェフやパティシエの店が展開

(3) 主な質疑応答

Q：周辺の6町が協議して企画・実行したとの事だが、どなたがリーダーシップをとったのか。

A：多気町の組長が中心となり松阪市以南の自治体に声掛けをし、最終的に6町がエントリーした。

(4) まとめ、考察

- ・VISONの構想の発端は若き建設会社の社長の「地域への思い」だとお聞きした。民間の活力と行政が協働する事でこの様な大事業が成功したと思う。
- ・いち市町村でなく広域連携により国からの支援金や推進施策を最大限利用している。国と直結して国策に合った事業として活用している。
- ・人とのつながりを大切にして名古屋の医師会や国の内外の有名人や料理人との共同事業を展開し、集客に生かしている点は学ぶべき。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
西森 六三	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーシティ構想とデジタル田園都市国家構想の違いがあり、スーパーシティ構想は大胆な規制緩和施策が求められており全国では大阪、つくばの2地区が特区として認められたのみである。 ・デジタル田園都市国家構想では、スマート農業・林業、自動運転、オンライン遠隔診療、デジタル地域通貨、各種オンライン申請、デジタルインフラ管理システム、等々の5分野以上の実践にてまちづくりをすることとなっている。 ・中山間地域の課題は、当地区と同じで「人口減少」「少子高齢化」「公共交通の維持」「足の確保」「医療の確保」等がベースにある三重南部広域にて共通課題を共有出来た6町村にて立ち上げたプロジェクトと知る。 ・まずは「人の流れを作る」ための「様々なプロジェクト」を仕掛け「しごとを作る」ことで「魅力的なまちづくり」へとつなげる。 ・様々なプロジェクトに企業参画や高校・大学・高専の学に参画していただく。 ・しごとを作るにデジタル基盤の共有や共助のビジネスモデルの確立を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治体が個々に管理しているシステム・データ・コストをプラットフォームを作り広域で利用していくことを目指している。
宮脇 邦彦	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在型の複合施設であり、全世代型の利用が望まれる。 ・宿泊、食、温泉、お土産などが独立した建物となっており、広大な施設内を歩いて回ること、その個々の魅力を引き出している。 ・体験施設も豊富にあり、ものづくり、子どもの遊び場、どれも環境に優しい地元産の木などを使用して設定されており域産域消が出来ている。 ・どれも独創的な建物であり、外観からワクワク感が出ている。しかし、内部は簡素であり、予算などを考慮していると考えられる。
関島 百合	<ul style="list-style-type: none"> ・「デジタル田園都市国家構想」の概要をつかむことができた点。 ・6町が連携して取り組む点。
筒井 誠逸	<ul style="list-style-type: none"> ・この様な集客を目的とする施設の立地的優位性は、「アクセスの良い事」との説明があり、座光寺はスマート IC やリニア新幹線の駅からも近く、集客できる施設があれば地域の活性化や雇用に生かせると思う。 ・地方活性化と地方創生への挑戦の積極的な現場を見て感動した。少しでもまねしたくなった。
山崎 昌伸	<ul style="list-style-type: none"> ・立花社長が、後継者のいない月岡温泉を引継ぎ再興するにあたって、「食」に着目、重要視して、何度も足を運んで名のある職人を獲得した。 ・世界的に注目を集められるかがポイントと考え、ターゲットをまず海外にあてて、ブランディングに力を入れた。
福澤 克憲	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業と周辺6町が連携した、日本最大級（東京ドーム24個分）の商業リゾート施設 VISON の誕生に至る経過をお聞きして、特にヴィソン多気株式会社・株式会社アクアイグニス 代表取締役 立花哲也さんのカリスマ性を感じた。また VISON には、立花さんのつながりで世界的に有名なシェフやパティシエが店を構えており、人との出会い、つながりの大切さを改めて学んだ。 ・現場では、約75施設や店舗が賑わっており、地域の山の恵みや海の恵みを味わえる店舗のほか、地域の生産者が出店する「軽トラマルシェ」、地産地消をコンセプトとした辻口博啓氏のパティスリー「Confiture H」、林業がさかんな三重ならではの木工体験施設、農園エリアなど、直接現地を見学させていただいて、先駆的な取り組みを学ぶことができた。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
西森 六三	<ul style="list-style-type: none"> ・広域で共通課題を共有出来た自治体にて先ずは立ち上げることが大事と知る。 ・デジ国家構想の補助金を原資としているが全てが出来上がっているわけではない。 ・VISON 内での実証実験としながら、VISON 内と広域エリアで行うものを分けて取り組んでおり、広域エリアで行うものを行政が担っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・組織として、企業を含めた協議会を設立し、それを核として実働へと結びつけている。
宮脇 邦彦	<ul style="list-style-type: none"> ・交通アクセスを最優先に施設設置等をされており、そこから人の流れをどうつくるか考え、新しい物と古いものを融合している様子から、飯田市も三遠南信自動車道やリニア中央新幹線からのアクセスで、その優位性からまちづくりの参考と出来ないか。
関島 百合	<ul style="list-style-type: none"> ・特にありません。
筒井 誠逸	<ul style="list-style-type: none"> ・人とのつながりを大切にしている。 ・名古屋の医師会やパティシエ・有名シェフなど国内外の人脈を大切にし、それを生かし発展させている。
山崎 昌伸	<ul style="list-style-type: none"> ・VISON の挑戦にあたって「元々この地域はこういう地域なんだ。」ということを再認識したとのことで、多気町でも古い文献を読み返す作業を重ねたとのこと。地域の強みを生かすには大切な作業。 ・集客のポイントは「女性と子ども」との考え方。 ・施設のコンセプトとして「歩く+食」として、健康イメージを売り出した。
福澤 克憲	<ul style="list-style-type: none"> ・

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
西森 六三	<ul style="list-style-type: none"> ・取組みの途中ではあるが中山間の課題解決に DX を使って何が出来るのかを自称しているものと知る。 ・「美村」と「VISON」の役割がよく理解できた。 ・VISON での実証実験をもとに美村での生活に転化できるが課題と知る。 ・地域通貨については、主要金融機関までは決まっているが実用に向けた検討段階にて広域での現金フリーまで発展できることを期待する。
宮脇 邦彦	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県菰野町の後継者のいない温泉と、旧ゴルフ場をベースに立地したと伺い、どこにでもある地域が、イノベーションを起こすことで大きく変化する事が出来ると感じた。 ・食もお土産も価格は高い設定と感じた。しかし、ブランド化して販売しておりその影響か年間 200 万人が利用するという。地域ブランドの重要性を見た気がした。 ・地域住民との交流も盛んであり、農産物の域産域消を始め、働き手確保にも役立っている。 ・やはり民間活力による集中投資があり、世界的な料理人たちが集結もするエリアとなっている、行政との連携の在り方を考察する機会となった。更にベースには大自然があることが条件と、自然をどう生かすのかも課題である。
関島 百合	<ul style="list-style-type: none"> ・自分と同世代は、デジタルへの苦手意識を持ち続ける人と、サクサクと使いこなす人とで分かれる。「デジタル田園都市国家構想」で、置いていか

	<p>れてしまう住民が生じないか、気になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のことを質問した際の返答は、「これでいいということではないが、高齢者を対象にしたスマホ教室に取り組んでいる」とのことで、模索の段階であることが伝わってきた。 ・誰もが、「デジタル田園都市国家構想」の恩恵を受けることができるようになるには、時間が必要。規模が小さい自治体の方が、住民の様子が見えるので取り組みやすいと感じた。 ・デジタル化のシステムや運用にかかる費用を、地域の外に持っていかれないことが必要だと感じた。
筒井 誠逸	<ul style="list-style-type: none"> ・規制改革を 1 つのキーワードに国の施策に合った地方創生の為の国からの支援交付金や推進事業を上手に利用している。 ・デジタル田園都市構想など国とのつながりが大きい。飯田市も総務省などとのパイプを太くしてほしいと感じた。
山崎 昌伸	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路近くの計画が新たなプラットフォームとなる、とのコンセプトが紹介され、その理由が5点挙げられている。これを見ると、今後リニアの効果がどう発揮されるか疑問がわき起こる。リニアは開通時期が見通せないなか、青崩トンネルが貫通し、開通が現実味を帯びてきた三遠南信自動車道の効果について、もう少し議論があってもいいのでは。表だっちは見えてこないなので、議会としての動きが必要かも。
福澤 克憲	<ul style="list-style-type: none"> ・代表の立花哲也さんの言葉「VISONは地域の人活躍できる場所」。今後、地域の人とのつながりが、また県内地域の連携がどこまで広がっていくのか見守っていきたいと感じた。